

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月27日
【事業年度】	第38期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	オプテックスグループ株式会社 （旧会社名 オプテックス株式会社）
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited （旧英訳名 OPTEX Company, Limited） （注）平成28年9月30日開催の臨時株主総会の決議により、 平成29年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 小國 勇
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号
【電話番号】	077(579)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼CFO 東 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	20,699	23,582	25,678	27,793	31,027
経常利益 (百万円)	1,680	2,628	3,043	3,222	3,086
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	825	1,620	1,897	2,051	1,809
包括利益 (百万円)	1,772	3,332	2,648	1,701	1,249
純資産額 (百万円)	19,532	22,311	24,412	25,603	28,654
総資産額 (百万円)	23,664	27,532	30,196	30,861	37,681
1株当たり純資産額 (円)	1,107.53	1,269.42	1,385.78	1,455.28	1,480.66
1株当たり当期純利益 (円)	49.88	97.90	114.68	123.96	109.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	49.87	-	-	123.90	109.24
自己資本比率 (%)	77.5	76.3	75.9	78.0	65.0
自己資本利益率 (%)	4.7	8.2	8.6	8.7	7.4
株価収益率 (倍)	20.0	17.5	16.9	24.3	23.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,640	2,436	1,893	2,355	3,487
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,371	1,514	28	1,547	2,341
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	312	628	511	438	565
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,912	8,037	9,770	9,901	10,000
従業員数 [臨時雇用者数] (人)	1,124 [66]	1,214 [76]	1,342 [61]	1,287 [74]	1,640 [208]

- (注) 1. 上記金額には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。
 3. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	9,424	11,032	12,325	12,605	11,717
経常利益 (百万円)	1,078	2,483	3,200	2,382	1,577
当期純利益 (百万円)	467	1,860	2,444	1,786	1,219
資本金 (百万円)	2,798	2,798	2,798	2,798	2,798
発行済株式総数 (株)	16,984,596	16,984,596	16,984,596	16,984,596	16,984,596
純資産額 (百万円)	14,663	16,111	17,991	19,239	19,832
総資産額 (百万円)	17,009	19,191	21,270	21,951	24,289
1株当たり純資産額 (円)	885.50	972.98	1,086.60	1,160.88	1,195.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (20.00)	40.00 (20.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.20	112.37	147.65	107.89	73.67
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	107.84	73.61
自己資本比率 (%)	86.2	83.9	84.6	87.6	81.5
自己資本利益率 (%)	3.2	12.1	14.3	9.6	6.3
株価収益率 (倍)	35.5	15.2	13.1	27.9	34.7
配当性向 (%)	106.4	26.7	23.7	37.1	61.1
従業員数 (人) [臨時雇用者数]	267 [20]	279 [17]	275 [16]	285 [17]	284 [18]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。

3. 第36期の1株当たり配当額35円(1株当たり中間配当額20円)には、創立35周年記念配当5円を含んでおります。

4. 第34期から第36期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和54年5月	滋賀県大津市において、当社代表取締役会長兼CEO 小林 徹、元取締役副社長 有本 達也が自動ドア用センサ、防犯用センサの開発、販売のため資本金1,200万円をもってオプテックス株式会社を設立
昭和58年5月	自動ドア用センサ及び防犯用センサの生産を強化するため、福井県丹生郡清水町（現福井市三留町）にオフロム株式会社をサンエー電機株式会社との共同出資にて設立
昭和59年3月	本社ビルを滋賀県大津市におの浜四丁目に新築し移転
昭和60年9月	当社製品の米国での直接販売のため、米国カリフォルニア州にOPTEX(U.S.A.), INC. を設立
昭和61年7月	東京都千代田区に東京営業所（現東京都新宿区）を設置
平成元年4月	光電センサの開発を強化するため、京都市下京区に西ドイツエルヴィン・ジック社（現ドイツジック A G社）との合弁会社ジックオプテックス株式会社を設立
平成2年1月	従業員の福利厚生を促進するため、滋賀県大津市にスポーツクラブの運営を主とするオーパルオプテックス株式会社（現連結子会社）を設立
6月	滋賀県大津市に技術センターを開設
平成3年5月	ヨーロッパ地域の輸出の拡大とニーズの把握を図るための販売拠点として、イギリスバークシャー州にOPTEX (EUROPE) LTD.（現連結子会社）を設立
7月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
平成4年4月	MORSE SECURITY GROUP, INC. を買収し、OPTEX MORSE, INC.（米国カリフォルニア州）として発足、同時に米国の子会社を管理、統括するOPTEX AMERICA, INC. を同州に設立
平成6年2月	部材調達のため、香港にOPTEX(H.K.), LTD.（現連結子会社）を設立
平成9年1月	アジア地域への販売及び部材調達のため、台湾台北市にOPTEX ELECTRONICS (TAIWAN), LTD. を設立
2月	OPTEX MORSE, INC. がOPTEX AMERICA, INC. と合併
6月	OPTEX MORSE, INC. がOPTEX(U.S.A.), INC. と合併
平成10年7月	OPTEX MORSE, INC. がOPTEX AMERICA, INC. に社名変更
平成11年7月	米国カリフォルニア州にセンサとシステム事業に特化したOPTEX INCORPORATED（現連結子会社）を設立
平成13年8月	(株)東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年11月	OPTEX (EUROPE) LTD.（現連結子会社）が、イギリスSECURITY ENCLOSURES, LTD. の全株式を取得し子会社化
平成14年1月	光電センサ事業を会社分割し、京都市山科区にオプテックス・エフエー株式会社（現連結子会社）を設立（現京都市下京区）
平成15年2月	韓国ソウル市にOPTEX KOREA CO., LTD.（現連結子会社）を設立
4月	フランスサルパージュにOPTEX SECURITY SAS（現連結子会社）を設立（現フランス アルナス）
6月	(株)東京証券取引所市場第一部に上場
平成16年3月	滋賀県大津市雄琴に本社新社屋を竣工
4月	来客者数管理システム技術の獲得と融合による事業拡大を目指し、技研トラステム株式会社（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化
12月	OPTEX INCORPORATED（現連結子会社）を防犯用製品に特化させ、自動ドア用製品の販売のため、米国カリフォルニア州に現地法人OPTEX TECHNOLOGIES INC. を設立
	東欧及びロシア地域への市場開拓を狙い、防犯用製品の販売拠点として、ポーランド ワルシャワ市にOPTEX SECURITY Sp.z o.o.（現連結子会社）を設立
平成17年8月	当社グループの生産体制を強化するため、中国広東省東莞市に現地法人OPTEX(DONGGUAN)CO., LTD.（現連結子会社）を設立
	オプテックス・エフエー株式会社（現連結子会社）が大坂証券取引所のヘラクレス市場（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場）に上場
平成19年3月	防犯用製品において、遠隔画像監視モニタリングサービスに必要な現場ニーズを収集し、製品開発に活かすためにイギリスFARSIGHT SECURITY SERVICE LTD.（現連結子会社）を子会社化
平成20年2月	自動ドア用センサのヨーロッパ地域での販売強化を目指し、持分法適用関連会社であったSECUMATIC B.V.（平成20年9月1日付でOPTEX TECHNOLOGIES B.V.に商号変更（現連結子会社））の株式を追加取得し子会社化
8月	画像処理技術やファクトリーオートメーション分野のLSI設計に強みを有する株式会社ジーニック（現連結子会社）を子会社化
平成21年8月	OPTEX ELECTRONICS (TAIWAN), LTD. を清算終了
平成22年9月	米国に設立したFIBER SENSYS, INC.（現連結子会社 平成22年7月設立）が、Fiber SenSys, LLC（米国オレゴン州）から光ファイバー侵入検知システムの開発・販売を主業とする事業を譲受
平成23年10月	ロシア連邦における防犯関連事業の一層の拡大と強化を図るため、モスクワにOPTEX SECURITY, LLC（現連結子会社）を設立
平成24年1月	監視カメラ用補助照明技術を獲得するため、RAYTEC LIMITED（現連結子会社）を子会社化
平成24年12月	インド国内の市場開拓を狙い、インドハリヤナ州に合弁会社OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED（現連結子会社）を設立
	中南米市場におけるマーケティングサービス及び技術サポートの提供のため、ブラジルサンパウロ州にOPTEX DO BRASIL LTDA.（現連結子会社）を設立

年月	沿革
平成26年1月	子会社を含めた営業体制の機能強化を図るため、OPTEX (EUROPE) LTD. (現連結子会社) を欧州地域統括本社として位置づけ
平成27年1月	OPTEX INCORPORATED (現連結子会社) とOPTEX TECHNOLOGIES INC. が合併し、OPTEX INCORPORATEDを米州地域統括本社として位置づけ
平成28年5月	イギリスにおいてマシンビジョン用LED照明コントローラーの開発・販売を主業とするGARDASOFT VISION LIMITED (現連結子会社) の全株式を取得し子会社化
6月	画像処理用LED照明装置分野でトップシェアを有するシーシーエス株式会社 (現連結子会社) の株式を公開買付けにより取得し子会社化 (当社持分63.5%)
7月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
8月	東南アジア地域での市場開拓を狙い、タイ バンコク市内にOPTEX (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社) を設立
平成29年1月	持株会社体制への移行のため、オプテックス新事業準備株式会社 (現オプテックス株式会社) を100%出資にて設立 オプテックス新事業準備株式会社 (現オプテックス株式会社) と吸収分割契約を締結 オプテックス・エフエー株式会社 (現連結子会社) を株式交換により完全子会社化 吸収分割契約に基づき、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業をオプテックス新事業準備株式会社 (現オプテックス株式会社) に承継し、持株会社体制へ移行、オプテックスグループ株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（オプテックス株式会社）、子会社30社及び関連会社2社（平成28年12月31日）で構成されております。その主な事業内容は各種センサ及び同装置に関する各種システムの開発、設計並びに製造販売であり、当社グループのセグメント毎の主な事業内容及び主要な関係会社は、次のとおりであります。

なお、当社は平成29年1月1日付で、当社を吸収分割会社として、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社の100%子会社であるオプテックス新事業準備株式会社（平成28年7月15日設立）に承継させる吸収分割を行い、同日をもって持株会社体制に移行いたしました。

また、持株会社体制への移行に伴い、平成29年1月1日付で、当社はオプテックスグループ株式会社に、オプテックス新事業準備株式会社はオプテックス株式会社にそれぞれ商号を変更しております。

< センシング事業 >

センシング事業は、当社及び連結子会社15社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

- ・当社は、各種センサ及び同装置に関する各種システムの開発、設計を行い、製造関係会社及び外注業者により製造した製品を、国内においては主として代理店を通じて、海外においては、販売子会社あるいは代理店を通じて、ユーザーに販売しております。
- ・OPTEX INCORPORATEDは、米州地域統括本社の機能を有し、当社より防犯用製品・自動ドア用製品の供給を受け北・中・南米地域に販売しております。
- ・OPTEX DO BRASIL LTDA.は、中南米地域のマーケティングサービス及び技術サポートを行っております。
- ・FIBER SENSYS, INC.は、光ファイバー侵入検知システム用製品の開発を行い、外注業者により製造した製品を中東地域及び北米地域に販売しております。
- ・RAYTEC SYSTEMS INC.は、RAYTEC LIMITEDの製品を主に北米地域に販売しております。
- ・OPTEX (EUROPE) LTD.は、欧州地域統括本社の機能を有し、当社より防犯用製品の供給を受け欧州・中近東・アフリカ地域に販売しております。
- ・OPTEX SECURITY SASは、当社より防犯用製品の供給を受けフランス国内に販売しております。
- ・OPTEX TECHNOLOGIES B.V.は、当社より防犯用製品・自動ドア用製品の供給を受けヨーロッパ地域に販売しております。
- ・OPTEX SECURITY Sp.z o.o. は、東欧地域のマーケティングサービスを行っております。
- ・OPTEX SECURITY, LLC は、ロシア国内のマーケティングサービスを行っております。
- ・FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD.は、遠隔画像監視関連システムを利用したサービス業務をイギリスにおいて行っております。
- ・RAYTEC LIMITEDは、監視カメラ用補助照明の開発、製造を行いイギリスをはじめ世界各国に販売しております。
- ・OPTEX KOREA CO., LTD.は、当社より防犯用製品の供給を受け韓国国内に販売しております。
- ・OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITEDは、当社より防犯用製品の供給を受けインド国内に販売しております。
- ・OPTEX (THAILAND) CO., LTD.は、当社より防犯用製品・自動ドア用製品の供給を受けタイ国内に販売しております。

< F A 事業 >

F A 事業は、連結子会社2社及び関連会社1社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

- ・オプテックス・エフエー株式会社は、ファクトリーオートメーション用製品の開発、設計を行い、製造関係会社及び外注業者により製造した製品を国内外に販売しております。
- ・広州奥泰斯工業自動化控制設備有限公司は、中国におけるファクトリーオートメーション用製品・部品の仕入・販売をしております。
- ・関連会社であるジックオプテックス(株)は、オプテックス・エフエー(株)からの開発委託に基づき、主にファクトリーオートメーション用製品の企画、開発を行っております。

< マシンビジョン照明事業 >

マシンビジョン照明事業は、連結子会社6社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

- ・シーシーエス(株)は、ファクトリーオートメーションにおける画像処理用LED照明装置、LEDデバイス、UV照射器向けLED照明装置及びそれらの制御装置の開発、製造を行い、国内外に販売しております。
- ・CCS America, Inc.は、シーシーエス(株)よりLED照明装置及びその制御装置の供給を受け、主に北米地域に販売しております。

- ・ CCS Europe N.V.は、シーシーエス(株)よりLED照明装置及びその制御装置の供給を受け、主にヨーロッパ地域に販売しております。
- ・ CCS Asia PTE.LTD.は、シーシーエス(株)よりLED照明装置及びその制御装置の供給を受けるとともに製造し、シンガポールをはじめ主に東南アジアに販売しております。
- ・ 東莞銳視光電科技有限公司は、工業用照明機器の開発、製造を行い、主に中国国内に販売しております。

<生産受託事業>

生産受託事業は、連結子会社2社及び関連会社1社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

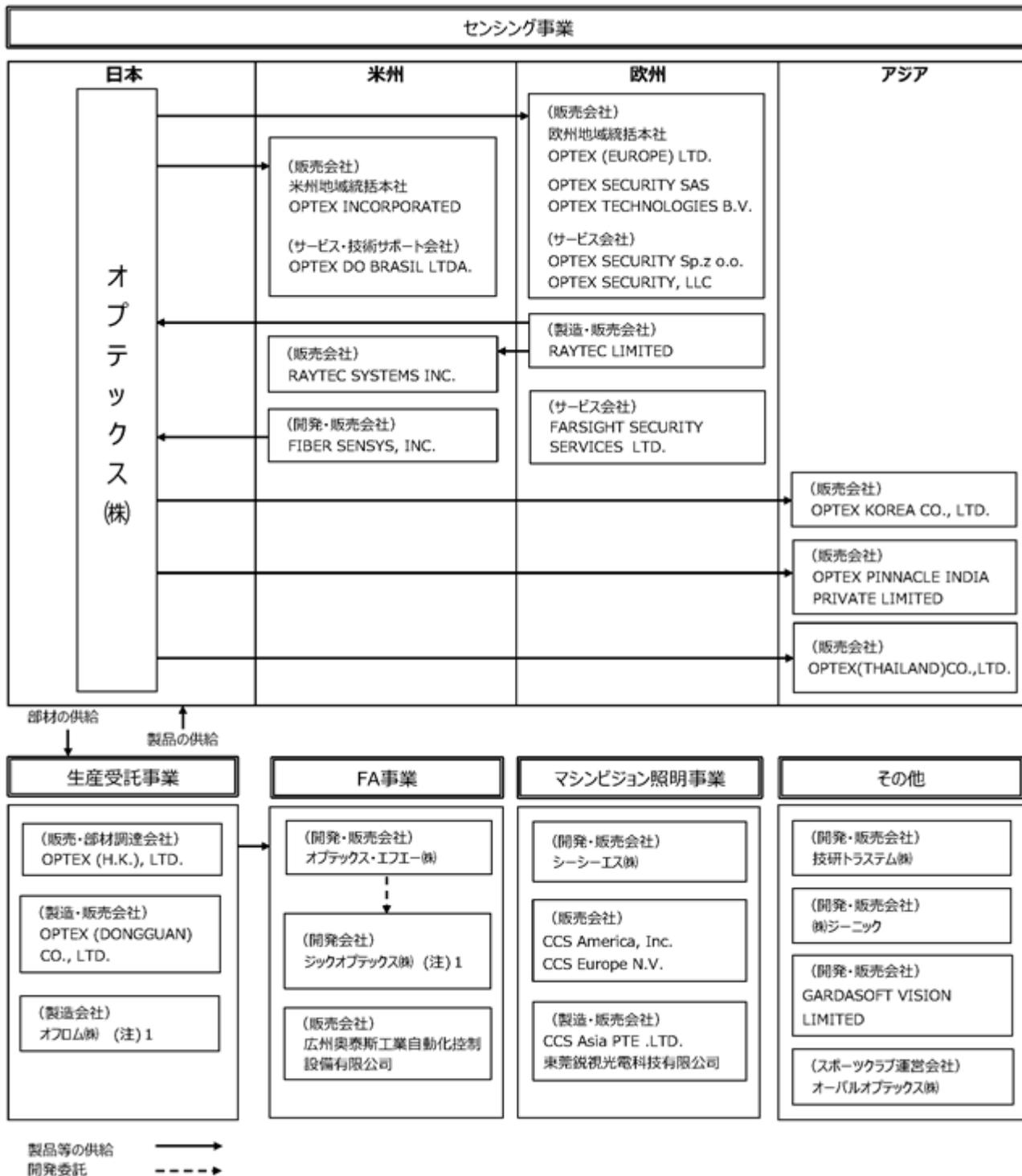
- ・ OPTEX (H.K.), LTD.は、OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.が供給する製品を生産受託品として販売するとともに、部材の調達を行い、OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.へ供給しております。
- ・ OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.は、当社及びOPTEX (H.K.), LTD.より部材の供給を受け、各種製品の組立てを行いグループ内に製品を供給するとともに、中国国内において販売しております。
- ・ 関連会社であるオフロム(株)は、製造委託に基づき、各種製品の組立てを行い、グループ内に供給しております。

<その他>

その他は、連結子会社4社及び非連結子会社1社で構成されており、各社の事業概要は次のとおりであります。

- ・ 技研トラステム(株)は、客数情報システム用製品の開発、設計を行い、製造関係会社及び外注業者により製造した製品を国内外に販売しております。
- ・ (株)ジーニックは、顧客からの開発委託に基づく画像処理関連のIC・LSIの開発、並びに自社ブランドIC（主としてファクトリーオートメーション用途）の設計・販売を行っております。
- ・ GARDASOFT VISION LIMITEDは、ファクトリーオートメーションの画像処理用のLED照明コントローラーや車番認識用特殊カメラ用補助照明の開発、製造を行い、主にヨーロッパ地域及び北米地域に販売しております。
- ・ オーパルオプテックス(株)は、会員制スポーツクラブを運営しております。

当社グループにおける事業系統図、次のとおりであります。



(注) 1. 持分法適用関連会社

2. (注) 1. 以外はすべて連結子会社であります。

3. 非連結子会社 1 社及び休眠会社 1 社は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 持株会社体制へ移行するため、平成28年 7 月 15 日付で会社分割を行うための準備会社としてオプテックス新事業準備(株)を設立しておりますが、記載を省略しております。

5. 平成28年 5 月 31 日付でシーシーエス(株)の株式を取得し、同社及びその子会社 5 社 (休眠会社 1 社を含む) を連結子会社といたしました。

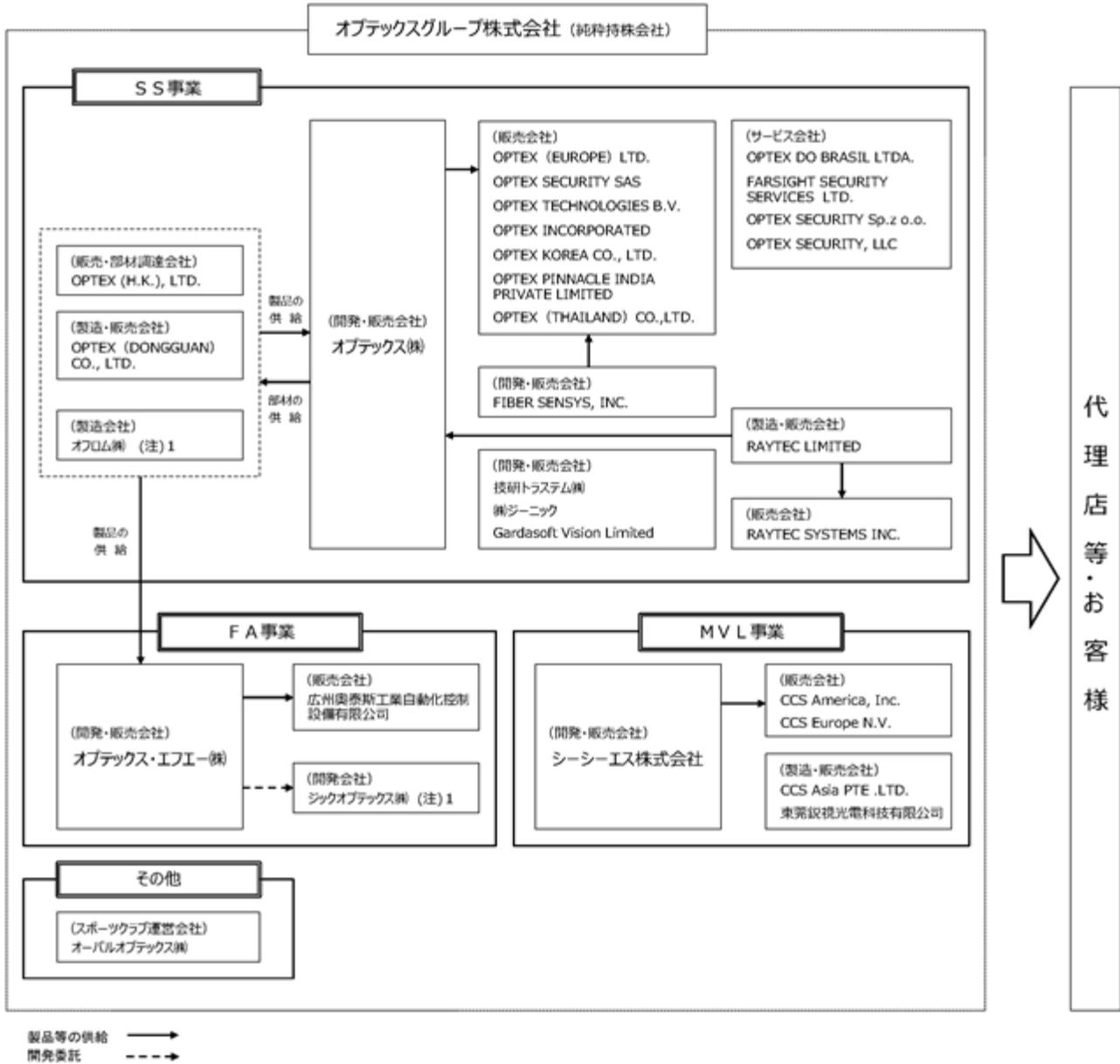
6. 平成28年 5 月 12 日付でGARDASOFT VISION LIMITEDの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

7. 平成28年 7 月 1 日付でOPTEX (THAILAND) CO.,LTD. を設立いたしました。

8. オプテックス・エフイー(株)は、平成28年 7 月 1 日付で同社の子会社であるセンサビジョン(株)を吸収合併しております。

なお、平成29年1月1日付で、持株会社体制へ移行し、当社はオプテックスグループ株式会社に商号を変更しております。

持株会社体制移行後の当社グループにおける事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 . 持分法適用関連会社
 2 . (注) 1 . 以外はすべて連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オプテックス・エフエー(株)	京都市下京区	385百万円	F A 事業	53.6	役員の兼任等あり
広州奥泰斯工業自動化控制 設備有限公司	中国 広東省広州市	3,000千US\$	F A 事業	65.0 (65.0)	-
シーシーエス(株)	京都市上京区	462百万円	マシンビジョン照明 事業	63.5	-
CCS AMERICA, INC.	米国 マサチューセッツ州	500千USD	マシンビジョン照明 事業	100.0 (100.0)	-
CCS EUROPE N.V.	ベルギー ブリュッセル	230千EUR	マシンビジョン照明 事業	100.0 (0.0)	-
CCS ASIA PTE.LTD.	シンガポール	50千SGD	マシンビジョン照明 事業	100.0 (100.0)	-
東莞銳視光電科技有限公司	中国 広東省広州市	18,140千元	マシンビジョン照明 事業	51.0 (51.0)	-
技研トラステム(株)	京都市伏見区	30百万円	その他	100.0	役員の兼任等あり 資金の借入
(株)ジーニック	滋賀県大津市	50百万円	その他	100.0	当社より建物の一部を賃借 役員の兼任等あり 資金の貸付
GARDASOFT VISION LIMITED	イギリス ケンブリッジシャー州	102STG	その他	100.0	役員の兼任等あり
オプテックス新事業準備(株)	滋賀県大津市	10百万円	センシング事業	100.0	役員の兼任等あり
OPTEX INCORPORATED	米国 カリフォルニア州	4,000千US\$	センシング事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	2,250千BRL	センシング事業	100.0 (0.10)	当社製品のマーケティングサ ポート及び技術サポート 役員の兼任等あり
FIBER SENSYS, INC.	米国 オレゴン州	5,300千US\$	センシング事業	100.0	役員の兼任等あり
RAYTEC SYSTEMS INC.	カナダ オンタリオ州	108C\$	センシング事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX (EUROPE) LTD.	イギリス パークシャー州	2,200千STG	センシング事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり
FARSIGHT SECURITY SERVICES LTD.	イギリス ケンブリッジシャー州	594千STG	センシング事業	100.0	役員の兼任等あり
RAYTEC LIMITED	イギリス ノーサンバーランド州	100STG	センシング事業	100.0	役員の兼任等あり 製品の仕入
OPTEX SECURITY SAS	フランス アルナス	270千EUR	センシング事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX TECHNOLOGIES B.V.	オランダ ハーグ市	64千EUR	センシング事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX SECURITY Sp.z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	3,500千PLN	センシング事業	100.0	当社製品のマーケティングサ ポート 役員の兼任等あり
OPTEX SECURITY, LLC	ロシア モスクワ市	4,500千RUB	センシング事業	100.0	当社製品のマーケティングサ ポート 役員の兼任等あり
OPTEX KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル市	500,000千KRW	センシング事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	50,000千INR	センシング事業	80.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX(THAILAND)CO., LTD.	タイ バンコク市	10,000千THB	センシング事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり
OPTEX (H.K.),LTD.	中国 香港特別行政区	21,000千HK\$	生産受託事業	100.0	当社製品生産用部材の調達 役員の兼任等あり
OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.	中国 広東省東莞市	6,500千US\$	生産受託事業	100.0	当社製品の製造及び販売、当社 より部材を一部供給 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
オーバルオプテックス㈱	滋賀県大津市	80百万円	その他	100.0	当社より年会費を受領 当社より土地・建物を賃借 役員の兼任等あり
(持分法適用関連会社) ジックオプテックス㈱	京都市下京区	150百万円	F A 事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等あり
オフロム㈱	福井県福井市	20百万円	生産受託事業	30.0	当社製品の製造 役員の兼任等あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
3. オプテックス・エフエー㈱、シーシーエス㈱、OPTEX INCORPORATED、FIBER SENSYS, INC.、OPTEX (EUROPE) LTD.、OPTEX (H.K.), LTD.、OPTEX (DONGGUAN) CO., LTD. 及び広州奥泰斯工業自動化制御設備有限公司は、特定子会社に該当いたします。
4. オプテックス・エフエー㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 5,898百万円 |
| | (2) 経常利益 | 552百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 344百万円 |
| | (4) 純資産額 | 3,422百万円 |
| | (5) 総資産額 | 4,634百万円 |
5. オプテックス・エフエー㈱は平成28年12月1日付で減資により資本金が385百万円に減少しました。
6. 平成29年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、オプテックス・エフエー㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社といたしました。
7. 平成28年5月31日付でシーシーエス㈱の株式(63.5%)を取得し、同社及びその子会社5社(休眠会社1社を含む)を連結子会社といたしました。
8. シーシーエス㈱は有価証券報告書を提出しております。
9. シーシーエス㈱は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
10. 平成28年5月12日付でGARDASOFT VISION LIMITEDの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
11. 持株会社体制へ移行するため、平成28年7月15日付で会社分割を行うための準備会社としてオプテックス新事業準備株式会社(現オプテックス株式会社)を設立いたしました。
12. OPTEX (EUROPE) LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 3,551百万円 |
| | (2) 経常利益 | 273百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 222百万円 |
| | (4) 純資産額 | 865百万円 |
| | (5) 総資産額 | 1,484百万円 |
13. 平成28年7月26日にOPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITEDは増資を実施し、資本金が50,000千INRに増加しました。
14. 平成28年7月1日付でOPTEX(THAILAND)CO., LTD. を設立いたしました。
15. 平成29年1月1日付で当社を吸収分割会社として、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社の100%子会社であるオプテックス新事業準備株式会社に承継させる吸収分割を行い、同日をもって持株会社体制に移行いたしました。
- なお、持株会社体制への移行に伴い、平成29年1月1日付で当社は「オプテックスグループ株式会社」に、オプテックス新事業準備株式会社は「オプテックス株式会社」にそれぞれ商号を変更しております。
16. 連結子会社CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD. がありますが、事業活動を休止しており、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
センシング事業	515(33)
F A事業	183(10)
マシンビジョン照明事業	344(81)
生産受託事業	502(42)
その他	96(42)
合計	1,640(208)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて353名増加しておりますが、これは主にシーシーエス株式会社及びGARDASOFT VISION LIMITEDが新たに連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
284(18)	42.5	15.7	6,671

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 提出会社はセンシング事業の単一セグメントであり、提出会社の従業員は全てセンシング事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、国内におきましては、所得や雇用の改善により緩やかな回復基調が続きましたが、海外の経済動向や政情不安に加え、為替相場において円高基調が継続し、株式市場が大きく変動するなど不安定な動きを見せました。海外におきましても、米国における年度後半の景気回復と次期政権の経済政策への期待等により全体としては緩やかな持ち直しが進んだものの、中国をはじめとするアジア新興国経済の下振れ懸念、さらには英国のEU離脱問題等もあり先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、「『新しい』を生み出す」を経営方針に掲げ、「成長戦略」、「事業構造変革」、「生産性改善」、「体質強化」のこれら4つのテーマを推し進め、5月には画像処理用LED照明装置分野でトップシェアを有するシーシーエス株式会社を株式公開買付けにより連結子会社化するなど、事業の拡大に努めてまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く環境は、設備投資需要の緩やかな回復はあったものの、年初からの急激な円高の進行による輸出環境の悪化などにより、総じて厳しい状況で推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、310億27百万円と前年度に比べ11.6%の増収となりました。利益面につきましては、新規連結子会社追加による売上総利益の獲得があったものの、欧州通貨下落の影響に加えグループ再編の準備費用や買収費用など一時的な販売費及び一般管理費の増加により営業利益は30億15百万円（前年度比4.6%減）、経常利益は30億86百万円（前年度比4.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億9百万円（前年度比11.8%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

< センシング事業 >

当社グループの主力事業であるセンシング事業は、売上高171億81百万円（前年度比11.3%減）、営業利益16億72百万円（前年度比29.3%減）となりました。

防犯関連につきましては、売上高123億97百万円（前年度比12.7%減）となりました。国内では警備会社向け屋外警戒用センサの販売が伸び悩み、前年実績を下回りました。また海外におきましても、欧州で住宅向け屋外警戒用センサの販売は堅調に推移したものの、円高の影響を大きく受けことに加え、北米で住宅向け警戒用センサの販売が落ち込んだことなどにより前年実績を下回る結果となりました。

自動ドア関連につきましては、売上高41億36百万円（前年度比5.7%減）となりました。国内では商業施設の建設設備投資低迷などにより前年実績を若干下回りました。また海外におきましても、出荷数量は堅調に推移したものの円高の影響により前年実績を下回る結果となりました。

< F A 事業 >

F A 事業は、国内におきまして、有機EL、半導体、二次電池などの電子部品業界及び食品業界向けの販売が順調に推移いたしました。海外におきましても、主に中国においてスマートフォン、太陽光パネル業界向けの販売が順調に推移し、また欧州向けの販売も堅調に推移いたしました。この結果、売上高は61億49百万円（前年度比8.9%増）となりました。営業利益は、収益性の高いLED照明、変位計などのアプリケーション機器の売上が伸長したことなどにより、5億22百万円（前年度比70.7%増）となりました。

< マシンビジョン照明事業 >

平成28年5月31日付にて、シーシーエス株式会社を連結子会社化したことに伴い、「マシンビジョン照明事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

国内におきましては、テストングルームの増設、レンズ・カメラなどの周辺商材を含めたソリューション提案の取組みにより受注機会が増加し、売上高は堅調に推移いたしました。海外におきましては、欧州では半導体市場の回復基調により大手顧客向けの売上が伸長し、シンガポールをはじめ東南アジアでも販売が順調に拡大いたしました。この結果、売上高は50億23百万円、営業利益は2億42百万円となりました。

< 生産受託事業 >

中国における生産受託事業につきましては、受託案件の減少により、売上高は7億72百万円（前年度比41.8%減）、営業利益は2億66百万円（前年度比1.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して99百万円増加し、100億円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は34億87百万円(前年度は23億55百万円)となりました。これは、法人税等の支払(9億76百万円)や売上債権の増加(3億50百万円)による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の確保(30億95百万円)や仕入債務の増加(4億15百万円)により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は23億41百万円(前年度は15億47百万円)となりました。これは、有価証券並びに投資有価証券の取得・売却(差し引き収入14億37百万円)があったものの、主に子会社株式の取得(31億15百万円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億65百万円(前年度は4億38百万円)となりました。これは、短期借入金が増加(2億74百万円)したものの、配当金(6億62百万円)の支払があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	対前年度比増減率(%)
センシング事業		
防犯関連(百万円)	10,965	9.0
自動ドア関連(百万円)	4,070	2.0
その他(百万円)	468	31.6
計(百万円)	15,503	8.2
F A事業(百万円)	5,827	23.6
マシンビジョン照明事業(百万円)	3,103	-
生産受託事業(百万円)	779	45.7
その他(百万円)	1,883	21.9
合計(百万円)	27,098	10.1

- (注) 1. 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度より、「マシンビジョン照明事業」を追加しております。

(2)商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	対前年度比増減率(%)
センシング事業		
防犯関連(百万円)	450	0.5
自動ドア関連(百万円)	118	17.0
その他(百万円)	132	9.8
計(百万円)	700	5.5
F A事業(百万円)	-	-
マシンビジョン照明事業(百万円)	-	-
生産受託事業(百万円)	-	-
その他(百万円)	0	20.0
合計(百万円)	701	5.5

- (注) 1. 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度より、「マシンビジョン照明事業」を追加しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	対前年度比増減率(%)
センシング事業		
防犯関連(百万円)	-	-
自動ドア関連(百万円)	-	-
その他(百万円)	-	-
計(百万円)	-	-
F A事業(百万円)	-	-
マシンビジョン照明事業(百万円)	5,050	-
生産受託事業(百万円)	663	55.0
その他(百万円)	343	20.3
合計(百万円)	6,056	244.0

- (注) 1. 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産受託事業及びその他を除き見込み生産を行っているため、該当事項はありません。
 3. 当連結会計年度より、「マシンビジョン照明事業」を追加しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	対前年度比増減率(%)
センシング事業		
防犯関連(百万円)	12,397	12.7
自動ドア関連(百万円)	4,136	5.7
その他(百万円)	647	17.5
計(百万円)	17,181	11.3
F A事業(百万円)	6,149	8.9
マシンビジョン照明事業(百万円)	5,023	-
生産受託事業(百万円)	772	41.8
その他(百万円)	1,901	32.1
合計(百万円)	31,027	11.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度より、「マシンビジョン照明事業」を追加しております。

3【対処すべき課題】

「安全で安心な社会」、「快適で効率の良い社会」に向かおうとするニーズは、昨今の社会情勢の中でより強いものとなっております。当社グループはこれらの社会ニーズに対して独自の発想と確かな技術力で応えていくべく、グループの経営方針として「チャレンジする風土、失敗を恐れない風土を高め、『ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す!』」をスローガンに掲げ、グループ全体で大胆に未来を描き、スピード感を持って事業を推進いたします。「意思決定と実行の迅速化」、「グループ連携強化」、「経営資源活用によるグループ成長」、「グループ一体感の醸成」これら4つの重点施策を強力に推し進め、2019年グループ連結売上高500億円を達成するために邁進いたします。

「意思決定と実行の迅速化」

次世代育成と権限委譲を進めて、意思決定の迅速化を図り、結果につなげるための行動力を強化します。

「グループ連携強化」

各事業会社間で相互協力をしながら効率化を図り、横断的なプロジェクトを積極的に推進し、シナジーを創出します。

「経営資源活用によるグループ成長」

各グループ会社協力の下、提携・協業・M & Aを積極的に推進し、事業・技術・商流の更なる強化を進めます。

「グループ一体感の醸成」

「高め合い」、「競い合い」、「成長し合う」をキャッチフレーズにグループ内での人材の流動化を高め、有機的な融合を図ります。

財務数値は、あくまでも経営目標であり、その実現を保証あるいは約束するものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向に関するリスクについて

当社グループは、日本、欧米、アジアなどの地域にグローバルに事業を展開しておりますが、特定の地域や市場での偏りを排し、国内外の景気動向による影響を最小限にとどめるように努めております。しかし、国内外の景気減速に伴い、設備投資や建設需要が減少すること等により、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場の変動リスクについて

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、特に海外販売比率が高いため、為替の変動は事業活動に影響を及ぼします。外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額は為替変動により影響を受け、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。当社グループは為替変動による損益への影響を限定する目的で、外貨建資産・負債額の一定比率に対して為替ヘッジ策を講じております。

(3) 原材料調達（数量・価格）の変動リスクについて

当社グループの原材料の調達については、国内外において複数の取引先との間で価格の維持及び安定的な仕入確保に努めており、継続的かつ積極的なコストダウン活動を推進する一方で、在庫確保が容易な汎用品の使用比率向上を進めたり、仕入先の分散化・複数化により万一の場合に備えております。しかし、エネルギーや商品相場の急激な変動など世界的な需給バランスの変動により、原材料の調達困難や仕入価格の著しい上昇が起り、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 資産価格の変動に関するリスクについて

当社グループの保有する資産（投資有価証券等）の会計上の評価については、所定の要領に基づき、適切にリスク管理を行っております。しかし、経済状況、市況の変動等の要因で資産価格に変動があった場合、当該資産の売却等に伴う損失の実現や、減損損失の認識などにより、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 最終製品の販売動向に関するリスクについて

当社グループの属する業界では多くの競合する企業があり、常に価格競争にさらされております。このような環境下におきまして、当社グループでは他社に先行したより付加価値の高いオリジナル製品の開発・市場投入により、販売価格の維持に努めております。しかし、競合他社の対応いかんにより、開発競争や市場シェア競争で劣位に陥り、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 品質に関するリスクについて

当社グループは、「品質第一」の信念のもと、高品質の製品と信頼性の高いサービスを供給することにより、顧客に満足と安全を提供し続けることを目標としております。また、ISO9001の認証を取得し継続的な品質維持にも努めております。一方で、製造物賠償責任（PL）保険にも加入し、万一の賠償金支払等に備えております。しかし、全ての製品・サービスの品質を保証するには限界があり、製造物責任による高額な賠償金支払や大規模なリコール、品質不良が原因の高額な間接的損害額が発生し、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 環境規制に関するリスクについて

当社グループは、「企業活動と地球環境との調和をめざし、あらゆる分野において積極的かつ継続的に環境保全に取り組むとともに、環境にやさしい製品・サービスを通じて企業としての社会的責任を果たす」ことを目指しております。また、ISO14001の認証を取得し継続的な環境保全にも努めております。世界的に環境に関しての意識が高まるなか、各種指令や規則等への対応、更には温暖化ガス（二酸化炭素ガス等）の削減など地球環境保全に関する要請が強まっており、当社グループではこれら社会的要請に対応した製品作りに取り組んでおりますが、厳しい技術的課題を解決するためタイムリーに製品を投入できない場合や、規制対応のために多額の投資を余儀なくされる場合には、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループは、新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を展開しております。しかし、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社グループの知的財産権が不正使用されたり模倣される可能性もあり、知的財産権を完全に保護することには限界があります。一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると司法判断され、当社グループの生産・販売の制約や高額な損害賠償金の支払発生により、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 法規制等に関するリスク

当社グループは、日本及び諸外国・地域の法規制に従って事業を行っています。様々な法規制あるいは法令解釈が従来よりも厳しくなることにより、当社グループの事業が制限を受ける可能性があります。また、コンプライアンス違反や昨今の労働環境規制の強化等、企業の法令違反に係るリスクが多様化する中、役職員の教育と法令遵守意識の徹底を図っておりますが、対応の不適切さにより、当社グループの企業イメージが損なわれ、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 技術革新に関するリスクについて

当社グループが取り扱っている各種センサは、技術革新のスピードが加速しており、製品のライフサイクルが短期化し新製品の開発競争が繰り広げられるなかで、顧客のニーズも常に変化しております。当社グループでは、技術優位性の確保のため、市場マーケティングに注力して顧客ニーズの把握に努める一方で、積極的に開発投資を行うため人・モノ・金・情報の投入に注力しております。しかし、市場変化や技術革新への対応が遅れ、競合他社が技術開発において先行した場合には、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 情報管理に関するリスクについて

当社グループでは、事業経営に関わる多岐に渡る重要機密情報を有しております。その管理を徹底するため、情報セキュリティ管理規定において情報セキュリティ環境を実現するための基本方針、対策標準、実施手順に関する要件を規定し、従業員に対する教育を徹底しております。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) 顧客の信用リスクについて

当社グループは、国内外の顧客に製品を販売しておりますが、特定の顧客に大きく依存することはなく、多数の顧客に分散しております。また、当社グループでは、顧客との取引条件に関して与信限度額の設定や超過状況の管理を行い、継続的な信用リスク評価に努めております。しかし、取引先が債務支払不能となり、当社グループの売上債権が不良債権化することも想定され、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(13) 人材確保・育成に関するリスクについて

当社グループの中長期的な成長は従業員個々人の力量に大きく依存するため、優れた人材の確保と育成は重要な経営課題であります。当社グループでは継続的に優秀な人員採用に努める一方で、教育、育成制度の整備にも力をいれており、経営資源である「人材」のスキル及びノウハウの向上を図っております。しかし、想定した通りの人材を確保、育成できなかったり、人材確保のために人件費が急上昇した場合には、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(14) 自然災害等の発生リスクについて

当社グループは、世界的にも地震発生率の高い日本国内に主要な拠点を有しております。当社グループでは、本社建物の耐震対策や災害時対応手順の整備とともに、情報システムのバックアップ体制についても整備を進め、万一の事態に備えております。また、地震・台風・洪水等の自然災害が発生した場合に製造の操業停止の影響を最小限にするため、生産拠点を国内外に分散させております。しかし、想定を上回る規模の災害や、感染症の流行等が発生した場合、本社機能の停止や製造の操業停止等により、当社グループの経営成績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(15) 国際的な事業活動に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場での積極的な事業拡大を戦略のひとつとしております。しかし、海外におきましては、政情不安（内乱、紛争、テロ行為等）、投資規制や輸出入規制等といった政治的または法的なリスクに直面する可能性があります。それらにより、現地において、事業や投資に制限が加えられたり、製品の競争力低下を招いた場合には、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(16) 新規事業について

当社グループは、これまで培った技術をもって新規事業への展開を積極的に進めており、更なる成長に向け、慎重な事業計画の下で、事業運営をしておりますが、市場動向や業界構造の急激な変動によって想定している成果が得られない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(17) M & A や業務提携に関するリスクについて

当社グループは、新たな事業機会の創出により持続的成長を実現するため、M & A や業務提携等を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に事業戦略や相乗効果を十分吟味のうえ実施を決定し、実施後は、最大の効果が得られるよう経営努力をしております。しかし、市場環境の変化等により、当初期待した成果をあげられない場合、当社グループの経営成績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

(18) 持株会社としてのリスク

当社グループは、各事業会社が自己の責任に基づき、経営目標達成に向けて努めておりますが、それぞれの市場や事業の環境または各社の収益動向においては、持株会社である当社の業績、財政状態及び配当の水準に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(株式交換による連結子会社の完全子会社化及び会社分割を用いた持株会社体制への移行)

当社と当社の連結子会社であるオプテックス・エフエー株式会社は、平成28年8月3日に開催された両社の取締役会において、当社がオプテックス・エフエー株式会社を完全子会社化するための株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

また、当社は平成28年8月3日に開催された取締役会において、当該株式交換の効力が発生することを条件として、平成29年1月1日をもって持株会社体制へ移行するため、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を会社分割により、オプテックス新事業準備株式会社(以下「準備会社」といいます。)に承継することを決議し、準備会社との間で当社を吸収分割会社、準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。

1. 会社分割の目的

当社グループ全体の効率性を追求し経営資源の最適化を実現していくとともに、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化することで、企業価値のさらなる向上を図る必要があると判断し、同時に実施する持株会社体制のもと、経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジーの極大化を目指すことを目的としております。

2. 会社分割の効力発生日

平成29年1月1日

3. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の要旨

会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%子会社である準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

会社分割に係る割当ての内容

準備会社は、本会社分割に際して、準備会社の普通株式34,000株を発行し、その全てを当社に対して割当交付します。

会社分割により減少する資本金の額

当社の資本金について、本会社分割による変更はありません。

会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当ありません。

吸収分割承継会社が承継する権利義務

準備会社は、当社が営む事業のうち、本件事業に関して有する資産、債務、契約その他の権利義務(ただし、オプテックス・エフエー株式会社株式、シーシーエス株式会社株式及びオーパルオプテックス株式会社の株式その他本吸収分割契約において特段の定めがあるものを除く。)を承継します。

債務履行の見込み

当社は、本会社分割後に予想される当社及び準備会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本会社分割後の当社及び準備会社の負担すべき債務につき履行の確実性に問題はないものと判断しております。なお、準備会社が承継する債務及び義務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(2) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

オプテックス株式会社のグループ経営管理事業を除く一切の事業

分割する部門の経営成績

	本件事業部門 (a)	平成28年12月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	11,717百万円	11,717百万円	100.0%

分割する資産、負債の項目及び金額(平成28年12月31日現在)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	6,993百万円	流動負債	1,432百万円
固定資産	6,204百万円	固定負債	553百万円
合 計	13,197百万円	合 計	1,985百万円

(3) 会社分割後の吸収分割承継会社の状況

(1)名称	オプテックス株式会社 (平成29年1月1日付で「オプテックス新事業準備株式会社」から 商号変更)
(2)所在地	滋賀県大津市雄琴5-8-12
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上村 透
(4)事業内容	各種センサの製造、販売
(5)資本金	350百万円
(6)決算期	12月31日

6【研究開発活動】

当社グループは、センシングテクノロジーをベースに人々の暮らしや産業に「安全・安心・快適」の実現を果たすため、世の中の様々な課題やニーズに対してその解決方法を提案し、顧客満足度の向上を目指して研究開発を進めております。同時に、基礎研究を通してマイクロウェーブ、レーザー、加速度といったセンシングに関わる要素技術や通信技術を確立させ、それらモジュールの内製化を進めることにより、製品の差別化や付加価値を高めるなど、新たな事業機会を創出しております。また、複数の部門が共同で新製品開発を進める「コンカレント開発体制」の整備を進め、従前から展開してきました開発情報の共有システムを活用しつつ、調達・設計・生産技術・品質管理、そして国内外の営業など各部門が協力することで、開発スピードを向上させ、大幅なコストダウンを実現いたしました。

当社グループにおける研究開発活動は、国内関係会社であるオプテックス株式会社、オプテックス・エフエー株式会社、シーシーエス株式会社、技研トラステム株式会社、株式会社ジーニック及びジックオプテックス株式会社、海外関係会社であるFIBER SENSYS, INC.、OPTEX (DONGGUAN) CO., LTD.、RAYTEC LIMITED及びGARDASOFT VISION LIMITEDにおいて行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は23億18百万円であり、対売上高比率は7.5%となっております。

<センシング事業>

(1) 防犯関連

2020年に開催される東京オリンピックに向け、国内では防犯意識が高まっており、如何にいち早く異常を察知し安全を維持出来るかが課題となっております。中でもオリンピック会場はもちろん、ビルや商業施設等の不特定多数の人々が集まる場所では防犯カメラシステムを中心としたセキュリティシステムへの投資が活発化しています。海外では、テロへの不安と世界的な移民規制強化の動きを背景とした社会不安が増大し続けており、発電所・空港等の重要施設と住宅・事業所・商業施設等の民間施設での防犯意識が一層高まっています。

当社はこのような社会インフラと住環境への安全・安心への要求に対し、より信頼性の高いセキュリティシステムの研究、開発をベースとしたソリューションを提供しております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

新レーザースキャナーセンサ (RLS-2020シリーズ)

データセンターや重要施設の屋内外の警戒を目的としたハイエンド用セキュリティレーザースキャンセンサ「REDSCAN mini」を発売いたしました。従来の「REDSCAN」が主に広域な外周警戒をターゲットとしたものに対し、「REDSCAN mini」は屋内での利用を前提とする為、センササイズを小型化し、更に屋内で使用されているIPカメラとの併用でも調和するデザインに拘りました。当製品の投入で、屋外・屋内両アプリケーションでのラインナップが広がり、一層の採用件数増加を狙います。

屋外防犯センサ (VX Shield)

一般住宅や商業施設、事業所での外周警戒を目的とした「VX-Shield」を発売いたしました。当社は既に南欧や南アフリカにて高い市場シェアを維持していますが、本製品では当該市場でのシェア維持と向上はもちろん、西欧・東欧、北米市場でも屋外防犯のニーズの高まりを受けて市場投入いたしました。当製品は建物や敷地の壁に設置され、建物内部に侵入される前の段階で侵入者を検知し、即座に警備会社や監視センター及び警報システムに通知し、不正侵入を早期に発見し犯罪の抑止や居住者の自衛を促すセキュリティ製品となります。

(2) 自動ドア関連

自動ドア分野におきましては、公共施設、オフィス、店舗や工場などで人が安全・安心・快適に出入りできる自動開閉扉用センサを開発、販売しております。創業以来培ってきました独自のセンシング技術で常に業界最高水準の安全性を維持しつつあらゆる設置環境下における安定動作を実現すべく研究開発を行っております。

これにより、現在では国内の自動ドアセンサ分野におきましては、約6割のシェアを確保し、海外におきましては安全要求が各地域の法令として明確に定義されるなか、これらへの適切なアプローチを当社の得意な光技術で行うことで、シェアは堅調に増加しております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

米州「BLUE ZONE」シリーズ拡充とANSI規格の改定版対応

前年度、ドア作動部の安全補助エリア「BLUE ZONE」の標準搭載を完了し、当年度は新たに「i-oneX T」シリーズを投入いたしました。米国での要求に対応すべく、近赤外線技術により、センサが歩行者を検出できる範囲を幅方向、奥行方向共に広く確保したシリーズです。建物構造、設置環境に応じたセンサの選定をいただけるラインナップを拡充いたしました。更に、当年度は米国自動ドア規格であるANSI/BHMA A156.10において、安全性の向上を目的としたセンサ状態の自己診断の実施と、判定結果のドアへの伝達の要求が追加され、すべての製品の対応を完了いたしました。これにより、センサ選択肢の自由度とともに、安全性の提供を可能とし、販売拡大しております。

欧州歩行者用自動ドア規格(EN16005)対応センサ

世界的にも安全に対する牽引市場である欧州市場におきまして、欧州統一規格である歩行者用自動ドア規格EN16005の施行以降、当社が長年培ってきたセンシング技術の一つである近赤外光を用いた検出技術は、『安全性能』が競合他社と比較して高い優位性を持ち、当該規格施行のタイミングに合わせた製品ラインナップの強化策を推進してまいりました。結果、欧州市場における顧客の好評を博し当社製品の採用が拡大いたしました。今後は、欧州主要市場において継続した製品投入と技術サポート体制を更に充実させることにより、顧客満足度を高めシェア向上を図ってまいります。また、全世界的に欧州安全規格を意識した要求が高まってきており、この機会を確実に捉え「近赤外光による検出技術」を軸にグローバル市場において、「安全」をキーワードとした継続的なセンサの投入を行い、さらなるシェア向上を図ってまいります。

(3) その他

その他のセンシング分野におきましては、触らず、素早く、安全に物体の表面温度を計測する非接触温度計や、液体の色や濁りを素早く正確に測定する水質計測用センサなど、安全・品質・衛生管理の特殊な計測ニーズに対応した製品の開発を行っております。

またドライバーの継続的な安全運転をサポートする自動車向け製品の開発も行っております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

水質計測

下水処理場や河川などあらゆる現場の水質をセンサで簡易に測定し、データ収集までを自動化する簡易水質測定システム「WATER it(中国語名:水益特)」を開発し、インターネットとセンシング技術を融合したIoT()システムとして、環境問題が注目を集める中国からサービスを開始いたしました。2017年はこのシステムを東南アジア・発展途上国を中心とした全世界で展開できるようにグローバル対応を行い、新たな取り組みを始めて参ります。また、今までの下水処理場や河川の水質測定から、上水道や純水測定等、より安全・安心が重要になる分野への展開に向けた調査を開始し、2018年以降、新製品を投入予定です。

安全運転支援ツール(セーフメーター)

スムーズな発進・停止を促すことで、事故につながる危険運転を削減し安全運転を継続できる、法人車両向け安全運転支援ツール、セーフメーターを開発いたしました。運転者は専用端末の表示とアラームにより、自身の運転状況に気づくことで安全運転意識を高め、管理者はクラウドサーバーに蓄積された全車両の運転状況を一元化するアプリケーションにより、管理の一元化が簡単に実現できます。

IoT(Internet of Sensing Solution)はオプテックス独自のコンセプトで、当社のセンシング技術で膨大なデータから有用な情報のみを抽出し、インターネットにつなげソリューションの提供をする考え方で

す。

< F A 事業 >

当社グループは、さまざまな製造業の向上における製造ラインの自動化・省力化に不可欠なFAセンサ（産業用センサ）の製品開発、研究に取り組んでおり、可視光や赤外光を用いた光電センサのみならず、距離を計測する変位センサ、カメラを用いた画像センサ、LED照明機器などセンサ及びその周辺機器を幅広く開発しております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

イーサネット対応LED照明コントローラ OPPD-30シリーズ

簡単・シンプル・省スペースをコンセプトに、照明制御の工数を削減するイーサネット対応のLED照明コントローラを開発いたしました。パソコンやPLCから照明の調光・点灯制御を簡単に設定できるほか、三菱電機のiQSSにも対応し、製造現場における様々なエンジニアリング環境に対応します。さらに「OPPD-30E」は、照明の明るさ低下を把握できるコントローラとして、IoT(Internet of Things)による照明の予知保全を実現します。

長距離レーザー距離センサ TOF-DLシリーズ

距離表示を搭載したTOF方式の距離センサとして世界最小サイズの「TOF-DLシリーズ」を開発いたしました。当製品は、レーザー光が対象物に当たって戻ってくるまでの時間を距離に換算するタイムオブフライト(TOF)方式を採用し、2.5mまでの長距離測定が可能です。TOF方式を採用したセンサは、受光量の差で判別するセンサに比べ対象物の表面状態の影響に強く、長距離でも検出精度が落ちにくいのが特長です。主に、製造現場におけるレベル測定、位置測定やループ制御など、物体の高さ・距離に応じた制御を必要とする用途に適しています。

< マシンビジョン照明事業 >

当社グループは、LED検査用照明分野において、積極的な研究開発に努めております。昨今のファクトリーオートメーションの進歩や画像処理技術の高度化には著しいものがあり、お客様のニーズは年々、複雑化・高度化しています。当社グループでは、これらの市場変化に応えるべく、長年に渡って蓄積してきた独自の光学技術、制御技術、評価・解析技術を駆使するとともに、市場の技術トレンドを先取りした新たな製品をお客様に提供しております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

TH2シリーズ

検査対象物の後方から光を照射する、発光面が大きくフラットな形状の照明「TH2シリーズ」を開発いたしました。外観形状検査、寸法計測、液体内容量検査、異物検査等での利用を企図し、検査対象物のシルエットの撮像に最適な機能と性能を実現しました。また、従来の小型・中型タイプに加え、大型タイプ、横長タイプ、撮像用開口タイプの合計4タイプを商品化し、多彩なタイプ、発光色、サイズによりシリーズ全体で73機種の商品ラインアップとなっており、さまざまな検査に最適なライティングソリューションを提供することができます。

L N L Pシリーズ

放熱フィンの表面積を大きく取るなど独自の放熱設計により、冷却ファンを不要としながら、照度100ワルクスを実現したラインセンサ用照明「L N L Pシリーズ」を開発いたしました。ラインセンサによる画像処理検査では、検査対象物が製造ライン上を高速で流れるため、検査用カメラは、非常に短い露光時間で鮮明な画像を得る必要があり、照明には高い照度が要求されます。当社は従来から高照度のラインセンサ用照明を提供してきましたが、発熱量が多いために冷却ファンにより放熱する構造を採用していました。しかし、不織布や紙などの製造現場では、発生した粉塵がファンに詰まる可能性があり、また光学系フィルム製造等のクリーンルームでは、管理された空気の流路を乱す可能性があるため、ファンのない高照度のラインセンサ用照明が求められていました。

L N S P 2シリーズ

照度を徹底的に追求したL N L Pシリーズに対して、照度と軽量・省スペースを高い水準で両立させた照明「L N S P 2シリーズ」を開発いたしました。検査内容に応じて、標準タイプとNDF(Non e - D i f f u s e r)タイプの2タイプをご利用いただけます。標準タイプは、発光面の高均一性と高照度の両立を企図した汎用的な商品であり、NDFタイプは、高照度を追求し、不織布など高い拡散性を持つ検査対象物に適しています。サイズは標準タイプもNDFタイプも共に10種類を揃え、シリーズ全体で20機種の商品ラインナップとなっております。

<その他>

当社グループは、独自のセンシング技術に新たな要素技術を融合させた、客数情報カウントシステムの開発・販売及び画像処理技術を手掛けております。客数情報は、店舗運営や経営に必要な基礎データで、このデータに基づき、来客者の分析やイベント等の効果測定、適材適所のオペレーションなどマーケティングデータとして活用されています。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりです。

客数情報カウントシステム

高所からの人数カウントを行える画像処理センシング技術を開発し、既存技術（ステレオカメラ・TOFを用いた商品）ではカウント出来ない場所に於いても導入が可能となり、実際に駅施設等に於いて約50mの高さから計測運用いただくに至りました。また、従来はシステム導入に際してLAN工事等のインフラ施工が導入への大きな負担となっていた問題を解決する為、無線化に取り組み、カウントデータ及び映像をクラウドサーバー管理するシステムへ進化させてまいりました。この取り組みにより、インフラ構築コストの大幅な軽減がはかれるだけでなく、数日のカウントモニタリング利用など市場・利用用途拡大が期待できる商品開発となりました。

画像処理技術

画像処理技術においては、ぼやけた映像をリアルタイムにくっきりと映し出すように改善する鮮鋭化技術「ForteFocus（フォルテフォーカス）」を開発いたしました。屋外監視市場、特に霧・モヤ・水中・煙及び水蒸気等の要因で不鮮明になった映像は対象物への焦点が合わせにくいため、当社グループ保有の画像鮮明化技術で鮮明に映し出したとしても、ぼやけた映像しか得られないという問題がありました。当社グループが開発した鮮鋭化技術と組み合わせることにより表示画像の改善に効果を発揮します。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び会計数値の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しては、連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りや仮定を使用する必要があるため、過去の実績や法制度の変更など様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

当社グループの重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりですが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は310億27百万円となり、前連結会計年度に比べ32億34百万円増加しました。これは主に、5月に画像処理用LED照明装置分野でトップシェアを有するシーシーエス株式会社を株式公開買付けにより連結子会社化したことによるものです。

営業利益は30億15百万円となり、前連結会計年度に比べ1億46百万円減少しました。これは主に新規連結子会社追加による、売上総利益の獲得があったものの、欧州通貨下落の影響に加えグループ再編の準備費用や買収費用など一時的な販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

経常利益は30億86百万円となり、前連結会計年度に比べ1億36百万円減少しました。これは主に為替差損の縮小等による営業外収支の改善があったものの、営業利益の減少を補えなかったことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益は18億9百万円となり、前連結会計年度に比べ2億42百万円減少しました。なお、非支配株主に帰属する当期純利益は、オプテックス・エフエー株式会社などの非支配株主に帰属する利益からなるものです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は100億円となり、前連結会計年度末と比べ99百万円増加しました。

なお、詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

財政状態

1) 資産の状況

当連結会計年度末における資産合計は376億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億20百万円増加しました。

流動資産は248億33百万円となり、31億98百万円増加しました。これは主に新規連結子会社の追加による影響等により、受取手形及び売掛金が19億31百万円、商品及び製品等の棚卸資産が12億52百万円、現金及び預金が99百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は128億47百万円となり、36億22百万円増加しました。これは主に投資有価証券が12億31百万円減少したものの、新規連結子会社の追加による影響等により、商標権や顧客関係資産等の無形固定資産が34億47百万円、土地等の有形固定資産が12億52百万円それぞれ増加したことによるものであります。

2) 負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は90億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億69百万円増加しました。これは主に新規連結子会社の追加による影響等により、流動負債において短期借入金が10億6百万円、支払手形及び買掛金が4億96百万円、固定負債において繰延税金負債が9億68百万円それぞれ増加したことによるものであります。

3) 純資産の状況

当連結会計年度末における純資産合計は286億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億51百万円増加しました。これは主に円高の影響により為替換算調整勘定が7億46百万円減少したものの、新規連結子会社の追加による影響等により非支配株主持分が26億29百万円、配当金を支払ってもなお利益剰余金が11億47百万円増加したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、6億51百万円（無形固定資産への投資を含む）となりました。その主なものは、センシング事業における新製品開発、製造のための金型等の取得3億75百万円であります。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
本社 (滋賀県大津市)	センシング事業	開発・技術・ 企画・販売・ 管理業務施設	792	24	904 (22,245)	156	1,878	252 (18)
旧本社 (滋賀県大津市)	-	賃貸施設	74	-	210 (734)	0	285	-
東京営業所 (東京都新宿区)	センシング事業	販売業務施設	1	-	-	2	3	32 (-)

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
オプテックス・エフエー(株)	京都市 下京区	F A 事業	開発・販売業務施設	-	9	-	41	50	126 (10)
シーシーエス(株)	京都市 上京区他	マシンビジョン照明事業	開発・製造・ 販売・管理施設他	347	2	492 (1,498)	195	1,037	207 (35)
技研トラステム(株)	京都市 伏見区	その他	開発・販売業務施設	33	-	88 (848)	5	126	49 (4)
オーバルオプテックス(株)	滋賀県 大津市	その他	スポーツクラブ管理業務施設	5	1	-	1	8	5 (36)

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
OPTEX INCORPORATED	米国 カリフォルニア州	センシング事業	販売業務施設	9	2	-	24	36	35 (-)
OPTEX (EUROPE) LTD.	イギリス パークシャー州	センシング事業	販売業務施設	-	50	-	14	64	31 (1)
OPTEX (DONGGUAN) CO., LTD.	中国 広東省東莞市	生産受託事業	製造・販売・ 開発業務施設	-	126	-	45	171	502 (42)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の本社内にはオーバルオプテックス(株)へ賃貸している施設を含んでおります。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の新設、拡充計画の主なものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
オプテックス㈱	滋賀県 大津市	センシング 事業	新製品用 金型等	401	-	自己資金	平成29年1月	平成29年12月	影響はあり ません。
計	-	-	-	401	-	-	-	-	-

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,984,596	17,484,732	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,984,596	17,484,732	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成29年1月1日を効力発生とするオプテックス・エフエー株式会社との株式交換により、発行済株式総数は500,136株増加し17,484,732株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年3月28日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会決議(第1回新株予約権(株式報酬型))

本新株予約権については、下記4.「組織再編行為時における新株予約権の取扱い」(9)に該当したため、無償で取得及び消却し、平成29年1月16日開催の取締役会決議によりオプテックスグループ株式会社第1回新株予約権(株式報酬型)2017年として再発行しております。

	事業年度末現在 平成28年12月31日	提出日の前月末現在 平成29年2月28日
新株予約権の数(個)	80(注)1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000(注)1	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成27年4月14日から 平成57年4月13日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,621円(注)2 資本組入額 1,311円	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

平成28年3月26日開催の取締役会決議（第2回新株予約権（株式報酬型））

本新株予約権については、下記4.「組織再編行為時における新株予約権の取扱い」(9)に該当したため、無償で取得及び消却し、平成29年1月16日開催の取締役会決議によりオプテックスグループ株式会社第1回新株予約権（株式報酬型）2017年として再発行しております。

	事業年度末現在 平成28年12月31日	提出日の前月末現在 平成29年2月28日
新株予約権の数（個）	64（注）1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,400（注）1	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成28年4月12日から 平成58年4月11日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,388円（注）2 資本組入額 1,694円	-
新株予約権の行使の条件	（注）3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	-

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. (1) 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
- (2) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充たさせる場合は、資本組入を行いません。
3. (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記3.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式について、当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成29年1月16日開催の取締役会決議（オプテックスグループ株式会社 第1回新株予約権（株式報酬型）
 2017年）

	事業年度末現在 平成28年12月31日	提出日の前月末現在 平成29年2月28日
新株予約権の数（個）	-	146（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	-	14,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	-	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	-	平成29年2月1日から 平成59年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格 2,424円（注）2 資本組入額 1,212円
新株予約権の行使の条件	-	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	（注）4

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. (1) 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
- (2) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
3. (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記3.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式について、当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日	12,200	16,984,596	5	2,798	5	3,649

- (注) 1. 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行された新株引受権を含む。)の権利行使による増加であります。
2. 最近5事業年度において、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。
3. 平成29年1月1日付でオプテックス・エフエー株式会社との株式交換による新株式の発行により、発行済株式総数が500,136株、資本準備金が1,671百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	34	55	148	1	4,697	4,965	-
所有株式数 (単元)	-	36,725	2,550	5,498	49,581	120	74,568	169,042	80,396
所有株式数 の割合 (%)	-	21.73	1.51	3.25	29.33	0.07	44.11	100.00	-

(注) 自己株式426,580株は「個人その他」に4,265単元及び「単元未満株式の状況」に80株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有本 達也	滋賀県大津市	1,058	6.23
小林 徹	滋賀県大津市	974	5.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	936	5.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	553	3.25
栗田 克俊	滋賀県大津市	459	2.70
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン (インターナショ ナル) リミテッド 1 3 1 8 0 0 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	427	2.51
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	396	2.33
HSBC - FUND SERV ICES CLIENTS A / C 5 0 0 HKMPF 1 0 P C T P O O L (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	355	2.09
ノーザン トラスト カンパ ニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリー ティー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	318	1.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 2 5 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	302	1.78
計	-	5,783	34.04

(注) 1. 当社は、自己株式426千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合2.51%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成25年3月19日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成25年3月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー	734,900	4.33

4. 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が平成28年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	728,400	4.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 426,500 (相互保有株式) 普通株式 28,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,449,100	164,491	同上
単元未満株式	普通株式 80,396	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,984,596	-	-
総株主の議決権	-	164,491	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オプテックス株式会社	滋賀県大津市におの 浜四丁目7番5号	426,500	-	426,500	2.51
(相互保有株式) オフロム株式会社	福井県福井市三留町 72-10	28,600	-	28,600	0.17
計	-	455,100	-	455,100	2.68

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成29年1月16日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び当社子会社取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成29年1月16日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成29年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く） 2名 当社子会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	14,600株 なお、各新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり100株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年2月1日～平成59年1月31日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

平成29年3月25日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び当社子会社取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成29年3月25日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成29年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く） 3名 当社子会社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	13,700株 なお、各新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり100株とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年4月18日～平成59年4月17日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1．当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。なお、その調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際して算出された新株予約権の公正価額を基準として当社の取締役会で定める額とする。また、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。
3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりとする。
 - (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額は次のとおりとする。
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記3.に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	375	1,022
当期間における取得自己株式	1,375	3,725

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	300,000	375,078,500
その他 (ストック・オプションの権利行使)	1,500	1,874,261	-	-
保有自己株式数	426,580	-	427,955	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及びストック・オプションの権利行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つであると位置付けております。

配当につきましては、収益状況に裏付けられた成果の配分を行うことを基本に、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮し、安定的かつ継続的な利益配当とのバランスを総合的に勘案して決定しております。

配当の支払時期及び回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でそれぞれ決定いたします。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり25円の配当を実施することを決定いたしました。これにより、平成28年9月に実施いたしました中間配当1株当たり20円を含め、年間では1株当たり45円となります。

内部留保資金は将来の成長、発展に必要な新製品の研究開発、設備投資並びに新規事業投資など、中長期的な事業拡大の財源として充当し、更なる業績の向上と経営体質の強化を図ってまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月3日 取締役会決議	331	20
平成29年3月25日 定時株主総会決議	413	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	1,155	1,778	2,356	3,235	4,015
最低(円)	835	907	1,510	1,818	2,108

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,971	2,390	2,447	2,700	3,085	2,836
最低(円)	2,325	2,108	2,169	2,387	2,507	2,360

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男9名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	C E O	小林 徹	昭和23年1月10日生	昭和47年6月 竹中エンジニアリング工業株式会社 入社 昭和54年5月 当社設立 当社代表取締役社長に就任 平成14年1月 当社代表取締役社長兼C E O 平成24年1月 当社取締役会長兼代表取締役社長 平成29年1月 当社代表取締役会長兼C E O (現任)	(注)4	974
代表取締役 社長	C O O	小國 勇	昭和27年5月17日生	昭和56年3月 当社入社 昭和63年2月 当社取締役 平成14年1月 オプテックス・エフエー株式会社設 立と同時に代表取締役社長就任 (現任) 平成28年10月 シーシーエス株式会社取締役 (現任) 平成29年1月 当社代表取締役社長兼C O O (現任)	(注)4	1
専務取締役	C F O	東 晃	昭和36年6月10日生	昭和59年4月 当社入社 平成15年1月 当社社長室長 平成16年1月 当社執行役員経営企画本部長 平成17年1月 当社執行役員管理本部長 平成24年3月 当社取締役兼執行役員管理本部長 平成26年1月 当社取締役兼執行役員管理統括本部 長・管理本部長 平成26年1月 当社専務取締役兼C F O (現任)	(注)4	9
取締役		上村 透	昭和35年4月9日生	平成18年11月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員技術開発本部長 平成23年1月 当社執行役員S E C事業本部長 平成24年3月 当社取締役兼執行役員S E C事業本 部長 平成25年1月 当社取締役兼執行役員S E C事業本 部長・E S I事業本部長 平成26年1月 当社取締役兼執行役員事業戦略統括 本部長・N S S事業部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役員事業戦略統括 本部長 平成29年1月 当社取締役(現任) オプテックス株式会社代表取締役社 長(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大西 浩之	昭和40年8月8日生	平成2年4月 日興証券株式会社入社 日興リサーチセンター株式会社出向 平成9年2月 日興アイ・アール株式会社出向 平成11年8月 日本オラクル株式会社入社 平成14年1月 イーシステム株式会社入社 平成18年3月 同社取締役 平成20年3月 三光ソフラン株式会社(現 三光ソフランホールディングス株式会社)入社 平成21年11月 GMOアドパートナーズ株式会社入社 平成23年5月 シーシーエス株式会社入社 平成23年6月 同社経営戦略グループマネージャー 平成24年2月 同社経営企画部門担当兼新規事業部門担当執行役 平成25年11月 同社国内営業部門兼経営戦略室担当常務執行役員 平成27年10月 同社取締役兼国内営業部門及び経営戦略室担当執行役常務 平成28年4月 同社取締役兼国内営業部門、経営企画部門、経営戦略室及び経営サポート部担当執行役常務 平成28年8月 同社取締役常務 国内営業部門、経営企画部門、経営戦略室及び経営サポート部担当 平成28年10月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年1月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (常勤監査等委員)		黒田 由紀男	昭和30年12月13日生	昭和56年4月 株式会社ワールドコーヒー入社 昭和58年1月 同社経理部長 平成元年12月 当社入社 平成5年9月 OPTEX MORSE INC.(現OPTEX INCORPORATED)出向 平成15年1月 当社内部監査室 平成16年4月 当社内部監査室 室長 平成20年1月 当社グループ経営監査室 室長 平成27年3月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	0.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		桑野 幸徳	昭和16年2月14日生	昭和38年4月 三洋電機株式会社入社 平成5年2月 同社取締役 平成5年12月 同社取締役研究開発本部長 平成6年3月 当社社外監査役 平成8年6月 三洋電機株式会社常務取締役 平成11年6月 同社取締役・専務執行役員 平成12年10月 当社社外監査役退任 平成12年11月 三洋電機株式会社代表取締役社長 兼COO 平成16年4月 同社代表取締役社長 CEO 兼COO 平成17年6月 同社取締役相談役 平成17年11月 同社相談役 平成18年3月 当社社外取締役 平成18年6月 三洋電機株式会社常任顧問 平成19年4月 同社常任顧問退任 平成20年6月 大和ハウス工業株式会社社外監査役 (現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	14
取締役 (監査等委員)		尾迫 勉	昭和23年1月27日生	昭和42年2月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成11年6月 同社執行役員常務品質・環境本部長 平成14年6月 同社常勤監査役 平成21年6月 同社常勤監査役退任 平成24年3月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	1
取締役 (監査等委員)		見座 宏	昭和22年8月13日生	昭和54年4月 三洋電機株式会社入社 平成10年6月 三洋電機メディカシステム株式会社 常務取締役 平成13年10月 三洋電機バイオメディカ株式会社常 務取締役 平成16年9月 三洋ヒューマンネットワーク株式会 社入社 平成17年3月 オプテックス・エフエー株式会社常 勤社外監査役 平成28年8月 シーシーエス株式会社社外取締役 (監査等委員)(現任) 平成29年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	1
計						1,006

- (注) 1. 当社は、平成28年6月7日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役桑野幸徳、尾迫勉及び見座宏の三氏は社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 黒田由紀男、委員 桑野幸徳、委員 尾迫勉、委員 見座宏
 なお、黒田由紀男は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
4. 平成29年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年であります。
5. 平成28年6月7日開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成29年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、投資家をはじめ、顧客、社会からの信頼を獲得しつつ、継続的に企業価値を向上させることが最大の使命であると認識しております。その実践のためにコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置付けて、経営の透明性向上と、公正かつ迅速な意思決定を伴う経営システムの維持及び経営監視機能の強化を目指しております。

(2) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、平成28年6月7日開催の臨時株主総会での承認をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

法令で定められた事項や経営の基本方針等、重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、監査機関として監査等委員会を基本機構としております。

a. 取締役会

取締役会は、監査等委員以外の取締役5名及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計9名で構成され、原則毎月1回開催し、コーポレート・ガバナンスを含めた経営に関する重要事項の決定、報告並びに業務執行状況の監視・監督を行っております。また、社外取締役を招聘することにより、第三者的立場からの監督や助言を受けつつ経営判断の迅速性と透明性を確保しております。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員以外の取締役の任期は1年、監査等委員である取締役については2年としております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されております。監査等委員会は監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行の監査を実施し、原則毎月1回開催される監査等委員会で監査に関する重要な事項等の報告、協議、決議を行っております。

更に、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するために、海外を含めた主要子会社の監査役もしくは監査担当役員と定期的意見交換を行い、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

c. 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

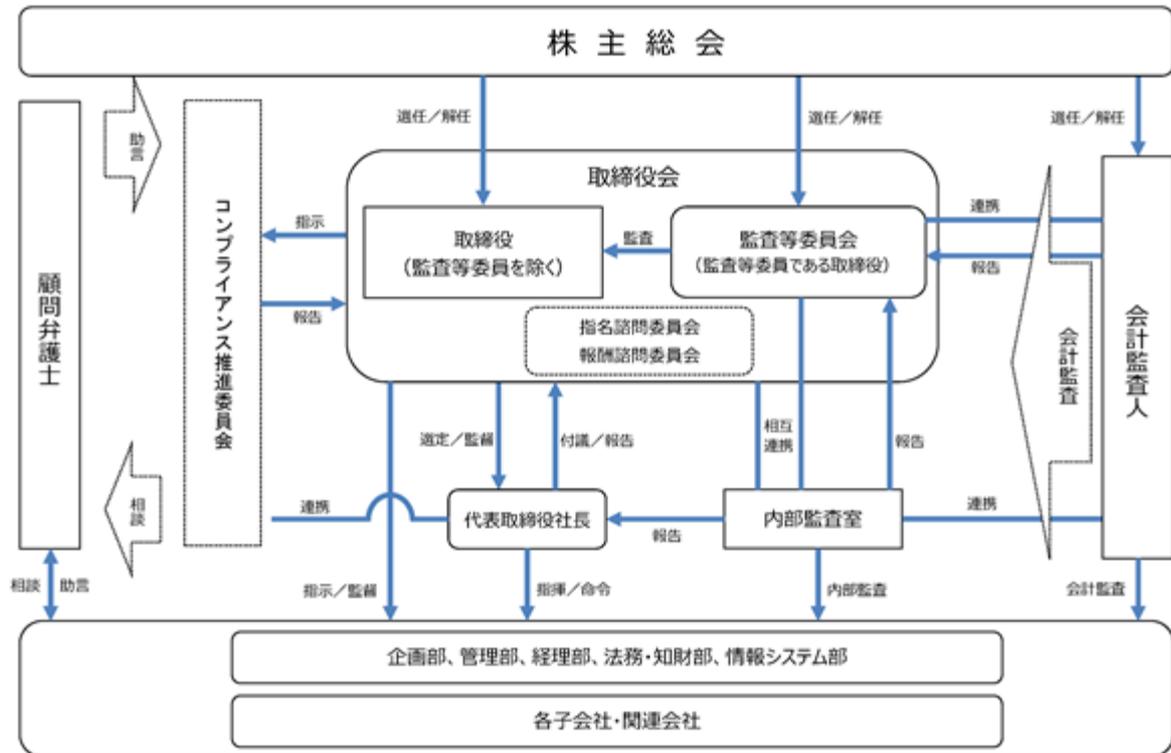
当社は、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスの透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会はそれぞれ社内取締役1名及び独立社外取締役2名で構成され、それぞれの委員長は社外取締役から選定されております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役の指名、報酬に係る事項について審議し、その結果を取締役会へ答申いたします。

d. コンプライアンス推進委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を取締役会の直轄組織として設置し、遵法精神の醸成及び企業倫理に基づく企業活動の徹底を図るための重要方針の審議・推進を行っております。また、「オプテックスグループ行動規範」を制定し、当社グループ全役員に周知徹底することにより、グループをあげて遵法経営の実践を目指しております。

業務執行・経営の監視のしくみ及び内部統制システムの模式図は以下のとおりです。

【コーポレート・ガバナンス体系図】



企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成28年6月7日開催の臨時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより、取締役会の監督機能が強化され、また取締役会の決議により重要な業務執行を取締役に委任できることから、経営の透明性及び機動性の両立が実現できると判断しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
 - ・当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
 - ・当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、「オプテックスグループ行動規範」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
 - ・当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
- b. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、「文書管理規程」その他の社内規定の定めるところに従い適切に保存し、管理する。取締役は、取締役の職務執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとする。

- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。当社は、主要子会社におけるリスク管理状況のモニタリングを行うものとする。
 - ・事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行に当たっては、当社取締役が主要子会社の代表取締役を兼務する体制のもと、効率的な業務執行を行うものとする。
 - ・当社は、グループ企業全体の意思決定の迅速化、適正化を図るため、「グループガバナンス規程」により権限や責任を明確にするとともに、子会社における重要事項については、当社取締役会において審議を行うこととする。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループ企業全てに適用する行動指針として「オプテックスグループ行動規範」を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。
 - ・当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、重要事項の当社への報告を義務付ける。
- f. 当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとする。
- g. 当社グループの取締役及び使用人等並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができるものとする。
 - ・当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。
- h. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
 - ・当社及び主要子会社の監査等委員及び監査役は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的に意見交換を行う。
 - ・当社内部監査部門は、当社監査等委員会との情報交換を含め連携を密にする。
 - ・当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。当社監査等委員がその職務執行につき費用請求をしたときは、速やかにその費用を支出する。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

リスク管理体制の整備状況

当社は、「コンプライアンス推進委員会」においてリスクマネジメントを推進及び統括しております。

(3) 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室（5名）を設置しており、各部門及び子会社の業務執行について、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。監査結果につきましては、原則毎月1回代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても定期的に内部監査の状況を報告しております。また、監査法人と主に財務報告の適正性に関する内部統制の状況について密に連絡を取り、相互に情報交換を行っております。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に監査報告会を開催し、会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、重要な会計に関する検討課題については随時意見交換し、検討を行っております。

(4) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 安藤 泰蔵（継続監査年数5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 朋之（継続監査年数3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 尾仲 伸之（継続監査年数1年）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 25名

(5) 社外取締役

当社の社外取締役は3名でいずれも監査等委員であります。

社外取締役桑野幸徳氏は、大手電機メーカーにおける代表取締役の職務経験があり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき確かな助言をいただくことで、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は大和ハウス工業㈱社外監査役を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役尾迫勉氏は、大手電機メーカーにおける常勤監査役の職務経験があり、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。また、当社との間に特別な利害関係のある他会社等との兼職の状況もありません。

社外取締役見座宏氏は、大手電機メーカー及びその関連会社における経営管理部門責任者としての職務経験があり、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、また当社子会社における11年以上の常勤監査役としての職務実績から、当社の経営体制を更に強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は当社株式を保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社子会社であるシーシーエス株式会社の社外取締役を兼任しております。

これら社外取締役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会に出席するほか、その他重要会議にも出席するなど、経営に対して独立した立場から監視・監督を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を行っております。また、会計監査人及び内部監査部門その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監視・監督を行う体制としております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、上記の機能・役割を踏まえ、社外における経験及び専門の見地等を勘案の上、個別に判断して候補者を決定しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役以外の取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。当該規定に基づき、当社は業務執行取締役以外の取締役4名との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定めによる最低責任限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与 (業績連動報酬)	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	144,090	121,610	22,480	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,485	6,485	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	6,485	6,485	-	-	-	1
社外役員	16,160	16,160	-	-	-	3

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。また、当社は平成28年6月7日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査役(社外監査役を除く)の報酬等の総額及び員数は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月7日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、平成28年9月30日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額(社外取締役及び監査等委員を除く)として年額50,000千円以内と決議いただいております。
- また、平成29年3月25日開催の第38回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。なお、当該譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額25,000千円以内としております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月7日開催の臨時株主総会において年額43,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第28回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議いただいております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること及び株主の皆様と価値共有を進めることを目的とした株式報酬型ストック・オプション並びに譲渡制限付株式で構成されております。

基本報酬は、各取締役の役職・職責、当社経営環境及び業績等を考慮し、株式報酬型ストック・オプション及び譲渡制限付株式については、規定により職位別に定められた基準等をもとにそれぞれ決定しております。なお、各報酬については報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を取締役に答申した上で決定しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、監査の中立性及び独立性を確保するため、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプション及び譲渡制限付株式の対象とせず、固定報酬のみとしております。

基本報酬は、各監査等委員である取締役の役職・職責に応じて監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

(8) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 380百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
I D E C(株)	180,000	197	業務提携推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	96,400	72	取引関係の維持・発展のため
ニチコン(株)	42,900	40	取引関係の維持・発展のため
(株)滋賀銀行	54,000	32	取引関係の維持・発展のため
(株)関西アーバン銀行	3,375	4	取引関係の維持・発展のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
I D E C(株)	180,000	196	業務提携推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	96,400	69	取引関係の維持・発展のため
ニチコン(株)	42,900	43	取引関係の維持・発展のため
(株)滋賀銀行	54,000	34	取引関係の維持・発展のため
(株)関西アーバン銀行	3,375	4	取引関係の維持・発展のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	-	-	-	-

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上
 額

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上
 額

該当事項はありません。

(9) 取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は9名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定
 款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株
 主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(11) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	41	-
連結子会社	19	-	35	-
計	55	-	76	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.他2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務等に基づく報酬12百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務等に基づく報酬16百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社監査法人に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模や事業の特性等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び専門誌の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,901	10,000
受取手形及び売掛金	5,907	7,838
有価証券	800	621
商品及び製品	2,457	3,056
仕掛品	81	314
原材料及び貯蔵品	1,254	1,674
繰延税金資産	483	534
その他	783	836
貸倒引当金	34	44
流動資産合計	21,635	24,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,906	3,579
減価償却累計額	1,923	2,288
建物及び構築物(純額)	982	3 1,290
機械装置及び運搬具	1,214	1,184
減価償却累計額	870	870
機械装置及び運搬具(純額)	344	313
工具、器具及び備品	3,871	5,146
減価償却累計額	3,462	4,528
工具、器具及び備品(純額)	408	617
土地	2 1,203	2, 3 1,966
建設仮勘定	83	86
有形固定資産合計	3,022	4,275
無形固定資産		
特許権	1	785
商標権	55	826
顧客関係資産	124	1,410
のれん	311	887
その他	474	503
無形固定資産合計	966	4,414
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,254	1 3,023
長期貸付金	30	30
繰延税金資産	568	589
その他	435	566
貸倒引当金	52	51
投資その他の資産合計	5,236	4,158
固定資産合計	9,225	12,847
資産合計	30,861	37,681

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,133	1,630
短期借入金	656	1,663
1年内返済予定の長期借入金	-	3 170
未払金	649	988
未払法人税等	334	390
繰延税金負債	14	13
賞与引当金	159	236
役員賞与引当金	15	3
その他	509	607
流動負債合計	3,474	5,704
固定負債		
長期借入金	-	160
繰延税金負債	149	1,117
再評価に係る繰延税金負債	2 23	2 22
退職給付に係る負債	914	1,085
役員退職慰労引当金	259	289
その他	436	647
固定負債合計	1,783	3,322
負債合計	5,257	9,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	3,653	3,667
利益剰余金	17,190	18,337
自己株式	544	543
株主資本合計	23,098	24,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138	148
土地再評価差額金	2 6	2 5
為替換算調整勘定	880	134
退職給付に係る調整累計額	27	33
その他の包括利益累計額合計	984	243
新株予約権	37	37
非支配株主持分	1,483	4,113
純資産合計	25,603	28,654
負債純資産合計	30,861	37,681

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	27,793	31,027
売上原価	13,123	14,148
売上総利益	14,669	16,879
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	4,323	4,748
賞与引当金繰入額	38	115
退職給付費用	145	176
役員退職慰労引当金繰入額	31	73
役員賞与引当金繰入額	11	3
貸倒引当金繰入額	5	3
研究開発費	1,187	1,231
その他	5,074	6,425
販売費及び一般管理費合計	11,507	13,863
営業利益	3,161	3,015
営業外収益		
受取利息	101	78
受取配当金	71	50
受取賃貸料	18	21
持分法による投資利益	17	10
保険返戻金	3	13
投資有価証券売却益	-	26
投資事業組合運用益	32	0
その他	28	41
営業外収益合計	273	243
営業外費用		
支払利息	3	16
賃貸費用	18	19
為替差損	167	97
投資有価証券売却損	5	-
有価証券償還損	-	21
その他	17	18
営業外費用合計	212	172
経常利益	3,222	3,086
特別利益		
固定資産売却益	25	217
投資有価証券売却益	16	-
新株予約権戻入益	-	5
特別利益合計	21	23
特別損失		
固定資産除売却損	30	314
減損損失	445	-
特別損失合計	45	14
税金等調整前当期純利益	3,198	3,095
法人税、住民税及び事業税	933	953
法人税等調整額	142	133
法人税等合計	1,075	1,087
当期純利益	2,122	2,008
非支配株主に帰属する当期純利益	71	198
親会社株主に帰属する当期純利益	2,051	1,809

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	2,122	2,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	8
土地再評価差額金	2	1
為替換算調整勘定	358	763
退職給付に係る調整額	0	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	421	759
包括利益	1,701	1,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,638	1,068
非支配株主に係る包括利益	63	180

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,798	3,653	15,626	541	21,536
会計方針の変更による 累積的影響額			92		92
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,798	3,653	15,718	541	21,628
当期変動額					
剰余金の配当			579		579
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,051		2,051
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,471	2	1,469
当期末残高	2,798	3,653	17,190	544	23,098

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	204	9	1,230	28	1,397	18	1,460	24,412
会計方針の変更による 累積的影響額								92
会計方針の変更を反映し た当期首残高	204	9	1,230	28	1,397	18	1,460	24,505
当期変動額								
剰余金の配当								579
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,051
自己株式の取得								2
自己株式の処分								-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66	2	349	0	413	18	23	371
当期変動額合計	66	2	349	0	413	18	23	1,098
当期末残高	138	6	880	27	984	37	1,483	25,603

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,798	3,653	17,190	544	23,098
当期変動額					
剰余金の配当			662		662
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,809		1,809
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		2		1	3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14	1,147	0	1,162
当期末残高	2,798	3,667	18,337	543	24,260

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	138	6	880	27	984	37	1,483	25,603
当期変動額								
剰余金の配当								662
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,809
自己株式の取得								1
自己株式の処分								3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	1	746	5	740	0	2,629	1,889
当期変動額合計	10	1	746	5	740	0	2,629	3,051
当期末残高	148	5	134	33	243	37	4,113	28,654

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,198	3,095
減価償却費	609	995
のれん償却額	276	294
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	74	68
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	404	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
受取利息及び受取配当金	172	129
支払利息	3	16
為替差損益(は益)	11	47
持分法による投資損益(は益)	17	10
投資有価証券売却損益(は益)	10	26
投資事業組合運用損益(は益)	32	0
固定資産除売却損益(は益)	4	3
減損損失	45	-
売上債権の増減額(は増加)	408	350
たな卸資産の増減額(は増加)	229	150
仕入債務の増減額(は減少)	38	415
その他	51	58
小計	3,467	4,353
利息及び配当金の受取額	174	127
利息の支払額	3	16
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,282	976
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,355	3,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,455	-
有価証券の売却及び償還による収入	1,805	851
投資有価証券の取得による支出	2,063	280
投資有価証券の売却による収入	813	865
有形固定資産の取得による支出	474	626
有形固定資産の売却による収入	9	24
無形固定資産の取得による支出	202	60
無形固定資産の売却による収入	28	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 3,115
子会社株式の取得による支出	5	-
貸付けによる支出	20	16
貸付金の回収による収入	16	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,547	2,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	183	274
長期借入金の返済による支出	-	142
株式の発行による収入	-	0
配当金の支払額	579	662
非支配株主からの払込みによる収入	5	55
非支配株主への配当金の支払額	45	89
自己株式の取得による支出	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	438	565
現金及び現金同等物に係る換算差額	239	481
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	130	99
現金及び現金同等物の期首残高	9,770	9,901
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,901	1 10,000

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、シーシーエス株式会社の株式を取得したことにより、同社及びその子会社を連結の範囲に含めております。また、全株式を取得したGARDASOFT VISION LIMITED並びに新たに設立したオプテックス新事業準備株式会社及びOPTEX(THAILAND)CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

なお、センサビジョン株式会社は、オプテックス・エフエー株式会社を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

GARDASOFT LLC

連結の範囲から除いた理由

売上高・当期純利益・総資産・利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

ジックオプテックス株式会社

オフロム株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(株)イー・ルミネックスは、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OPTEX PINNACLE INDIA PRIVATE LIMITED及びCCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、当社は平成28年4月30日をみなし取得日としてシーシーエス株式会社とその子会社5社及びGARDASOFT VISION LIMITEDを連結子会社化いたしました。この内、CCS-ELUX LIGHTING ENGINEERING PVT.LTD.を除く各社は、当連結会計年度より12月末日に決算期を変更しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については主として定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具器具及び備品 2～15年

機械装置及び運搬具 5～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間等に対応した定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段 ... 金利スワップ

(ロ)ヘッジ対象 ... 借入金

ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めていた、「特許権」、「商標権」及び「顧客関係資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、無形固定資産の「その他」に表示しておりました655百万円は、「特許権」1百万円、「商標権」55百万円、「顧客関係資産」124百万円及び「その他」474百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	227百万円	237百万円

- 2 連結財務諸表提出会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を土地再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成11年12月31日

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当該事業用土地の再評価直前の帳簿価額	715百万円	715百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	732	732
なお、当該事業用地の時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を前連結会計年度406百万円、当連結会計年度402百万円下回っております。		

- 3 担保に供している資産及び担保付債務
 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	- 百万円	112百万円
土地	-	252
計	-	364

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	19百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1,878百万円	2,318百万円

2 固定資産売却益の主な内容

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具 3百万円	機械装置及び運搬具 16百万円
工具、器具及び備品 1	工具、器具及び備品 0
計 5	計 17

3 固定資産除売却損の主な内容

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具 0百万円	建物及び構築物 10百万円
工具、器具及び備品 0	工具、器具及び備品 2
	機械装置及び運搬具 0
	ソフトウェア 0
計 0	計 14

4 減損損失の主な内容

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
中国	事業資産	機械装置、工具、器具及び備品	45百万円

(資産のグルーピング方法)

原則として管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

(減損損失に至った経緯)

取得時に想定していた事業収益が見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

(回収可能性の算定方法)

回収可能価額は、使用価値により測定いたしますが、当該事業資産については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該事業資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。その内訳は、機械装置43百万円及び工具、器具及び備品1百万円であります。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	101百万円	33百万円
組替調整額	10	26
税効果調整前	112	7
税効果額	46	1
その他有価証券評価差額金	65	8
土地再評価差額金：		
税効果額	2	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	358	763
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5	8
組替調整額	2	1
税効果調整前	2	7
税効果額	2	1
退職給付に係る調整額	0	5
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	421	759

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,984,596	-	-	16,984,596
合計	16,984,596	-	-	16,984,596
自己株式				
普通株式(注)	435,407	878	-	436,285
合計	435,407	878	-	436,285

(注) 普通株式の自己株式数の増加878株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18
合計		-	-	-	-	-	37

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月28日 定時株主総会	普通株式	248	15	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	331	20	平成27年6月30日	平成27年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月26日 定時株主総会	普通株式	331	利益剰余金	20	平成27年12月31日	平成28年3月28日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,984,596	-	-	16,984,596
合計	16,984,596	-	-	16,984,596
自己株式				
普通株式（注）	436,285	375	1,500	435,160
合計	436,285	375	1,500	435,160

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加375株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少1,500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	37
合計		-	-	-	-	-	37

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月26日 定時株主総会	普通株式	331	20	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年8月3日 取締役会	普通株式	331	20	平成28年6月30日	平成28年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月25日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	25	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	9,901百万円	10,000百万円
現金及び現金同等物	9,901	10,000

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにシーシーエス株式会社及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシーシーエス株式会社株式の取得価額とシーシーエス株式会社取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	5,361百万円
固定資産	4,764
のれん	732
流動負債	1,923
固定負債	1,633
非支配株主持分	2,482
株式の取得価額	4,818百万円
現金及び現金同等物	2,065
差引：取得のための支出	2,752百万円

株式の取得により新たにGARDASOFT VISION LIMITEDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGARDASOFT VISION LIMITED株式の取得価額とGARDASOFT VISION LIMITED取得のための支出（純増）との関係は次のとおりです。

流動資産	200百万円
固定資産	17
のれん	200
流動負債	16
株式の取得価額	402百万円
現金及び現金同等物	39
差引：取得のための支出	362百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規定に従い、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、一定の格付以上の債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

借入金には主に運転資金、設備投資資金及び買収資金であります。なお、一部の長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、金利の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,901	9,901	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,907	5,907	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	170	170	0
その他有価証券	4,477	4,477	-
資産計	20,456	20,457	0
(1) 支払手形及び買掛金	1,133	1,133	-
(2) 短期借入金	656	656	-
(3) 未払法人税等	334	334	-
負債計	2,124	2,124	-
デリバティブ取引()	(20)	(20)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,000	10,000	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,838	7,838	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	70	70	0
その他有価証券	3,134	3,134	-
資産計	21,044	21,044	0
(1) 支払手形及び買掛金	1,630	1,630	-
(2) 短期借入金	1,663	1,663	-
(3) 未払法人税等	390	390	-
(4) 長期借入金(1)	331	335	3
負債計	4,015	4,019	3
デリバティブ取引(2)	(12)	(12)	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含めた残高合計を記載しております。
 (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によるものであります。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(4)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	113	114
関係会社株式	227	237
投資事業有限責任組合出資証券	66	88

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,901	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,907	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	70	100	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	300	980	-	-
(2) その他	500	1,298	435	-
合計	16,609	2,349	535	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,838	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	70	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	524	450	-	-
(2) その他	100	1,037	339	-
合計	18,534	1,487	339	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)
短期借入金	656
合計	656

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)
短期借入金	1,663	-	-
長期借入金	170	101	59
合計	1,833	101	59

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	170	170	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	170	170	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		170	170	0

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	70	70	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	70	70	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		70	70	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	434	236	197
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	904	899	4
	その他	100	100	0
	(3) その他	453	397	55
	小計	1,893	1,634	258
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	684	690	5
	その他	894	920	26
	(3) その他	1,005	1,026	20
	小計	2,584	2,637	52
合計		4,477	4,272	205

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額113百万円)及び投資事業有限責任組合出資証券(連結貸借対照表計上額66百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	426	235	191
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	604	600	3
	その他	204	200	4
	(3) その他	570	515	55
	小計	1,805	1,551	254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	376	377	1
	その他	501	516	15
	(3) その他	452	472	20
	小計	1,329	1,366	37
合計		3,134	2,917	216

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額114百万円)及び投資事業有限責任組合出資証券(連結貸借対照表計上額88百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	23	20	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	100	-	-
(3) その他	319	21	31
合計	442	41	31

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10	8	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	294	17	0
合計	305	26	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	940	-	20	20
合計		940	-	20	20

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	139	-	6	6
	ユーロ	147	-	6	6
合計		287	-	12	12

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	332	99	(注)
合計			332	99	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しているほか、複数事業主制度による厚生年金基金及び中小企業退職金共済に加入しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、49百万円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

	滋賀経済産業 厚生年金基金	全国電子情報技術 産業厚生年金基金
年金資産の額	13,584百万円	261,938百万円
年金財政計算上の責任準備金の額 と最低責任準備金の額との合計額	14,002百万円	284,214百万円
差引額	418百万円	22,275百万円

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成27年3月31日現在）

滋賀経済産業厚生年金基金	11.98%	全国電子情報技術産業厚生年金基金	0.34%
--------------	--------	------------------	-------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

	滋賀経済産業 厚生年金基金	全国電子情報技術 産業厚生年金基金
過去勤務債務残高	338百万円	30,399百万円
剰余金	80百万円	8,123百万円
過去勤務債務の償却方法	元利均等方式	元利均等方式
過去勤務債務の償却期間	8年	20年

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担額とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	978百万円
会計方針の変更による累積的影響額	136
会計方針の変更を反映した期首残高	842
勤務費用	84
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	5
退職給付の支払額	9
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>914</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	914百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>914</u>
退職給付に係る負債	914
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>914</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	84百万円
利息費用	1
数理計算上の差異の費用処理額	9
過去勤務費用の費用処理額	12
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>83</u>

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	12百万円
数理計算上の差異	9
<u>合計</u>	<u>2</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	50百万円
未認識数理計算上の差異	91
<u>合計</u>	<u>41</u>

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.38%

（注）当社はポイント制を採用しており、退職給付債務の計算に予想昇給率は使用しておりません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、88百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しているほか、複数事業主制度による厚生年金基金及び中小企業退職金共済に加入しております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、16百万円でありました。なお、当該厚生年金基金のうち滋賀経済産業厚生年金基金は、平成28年1月31日付で厚生労働大臣の解散認可を受け、同日をもって解散しております。なお、当基金の解散に伴う追加負担額の発生は見込まれておりません。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

全国電子情報技術産業厚生年金基金	
年金資産の額	256,615百万円
年金財政計算上の責任準備金の額	
と最低責任準備金の額との合計額	274,553百万円
差引額	17,937百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成28年3月31日現在）

全国電子情報技術産業厚生年金基金
0.33%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

全国電子情報技術産業厚生年金基金	
過去勤務債務残高	28,989百万円
剰余金	11,051百万円
過去勤務債務の償却方法	元利均等方式
過去勤務債務の償却期間	20年

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担額とは一致しません。

また、要拠出額として4百万円を退職給付費用処理している複数事業主制度（滋賀経済産業厚生年金基金）につきましては、上記の通り解散済みであるため、複数事業主制度に関する事項は記載しておりません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	914百万円
勤務費用	105
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	8
企業結合に係る増加	95
退職給付の支払額	41
退職給付債務の期末残高	1,085

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,085百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,085
退職給付に係る負債	1,085
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,085

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	105百万円
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	13
過去勤務費用の費用処理額	12
確定給付制度に係る退職給付費用	109

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	12百万円
数理計算上の差異	5
合計	7

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	37百万円
未認識数理計算上の差異	86
合計	48

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.38%

（注）当社はポイント制を採用しており、退職給付債務の計算に予想昇給率は使用しておりません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、132百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
販売費及び一般管理費	18	22

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
新株予約権戻入益	-	5

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 オプテックス(株)	提出会社 オプテックス(株)	連結子会社 オプテックス・エフエー(株)
	第1回新株予約権 （株式報酬型）2015年	第2回新株予約権 （株式報酬型）2016年	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社取締役を除く）6名	当社取締役（社取締役を除く）5名	同社取締役 5名 同社従業員 35名
ストック・オプション数 （注）	普通株式 9,500株	普通株式 6,400株	普通株式 94,500株
付与日	平成27年4月13日	平成28年4月11日	平成23年12月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定日まで継続して、同社または同社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	自 平成23年12月2日 至 平成25年12月31日
権利行使期間	自 平成27年4月14日 至 平成57年4月13日	自 平成28年4月12日 至 平成58年4月11日	自 平成26年1月1日 至 平成28年12月31日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成29年1月1日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 オプテックス(株)	提出会社 オプテックス(株)	連結子会社 オプテックス・エフエー(株)
	第1回新株予約権 (株式報酬型)2015年	第2回新株予約権 (株式報酬型)2016年	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	6,400	-
失効	-	-	-
権利確定	-	6,400	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,500	-	94,500
権利確定	-	6,400	-
権利行使	1,500	-	64,500
失効	-	-	30,000
未行使残	8,000	6,400	-

(注) 当社は、平成29年1月1日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更しております。

単価情報

会社名	提出会社 オプテックス(株)	提出会社 オプテックス(株)	連結子会社 オプテックス・エフエー(株)
	第1回新株予約権 (株式報酬型)2015年	第2回新株予約権 (株式報酬型)2016年	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	787
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	2,620	3,387	198

(注) 当社は、平成29年1月1日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2016年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社 オプテックス株
	第2回新株予約権(株式報酬型) 2016年
株価変動性 (注) 1	34.618%
予想残存期間 (注) 2	6.3年
予想配当 (注) 3	40円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.226%

(注) 1. 過去6.3年間(平成21年12月23日から平成28年4月11日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の予想在任期間を見積り、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。

3. 平成27年12月期の年間配当実績によっております。

4. 新株予約権の付与日から予想残存期間を経過した日を基準として、前後3ヶ月以内に償還日が到来する長期利付国債の複利利回りの平均値を採用しております。

5. 当社は、平成29年1月1日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産の未実現利益	201百万円	193百万円
たな卸資産	169	191
賞与引当金	19	44
繰越欠損金	-	27
未払事業税	30	26
役員賞与	3	-
その他	73	79
小計	497	563
評価性引当金	13	28
繰延税金資産(流動)計	483	534
繰延税金負債(流動)		
その他	14	13
繰延税金負債(流動)計	14	13
繰延税金資産(流動)の純額	469	520
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	289	326
長期未払金	134	117
繰越欠損金	104	107
役員退職慰労引当金	83	88
土地	76	76
投資有価証券	42	40
研究開発費	36	35
減価償却費	26	28
その他	2	17
小計	795	837
評価性引当金	226	248
繰延税金資産(固定)計	568	589
繰延税金負債(固定)		
留保利益	144	148
無形固定資産	-	954
その他	4	14
繰延税金負債(固定)計	149	1,117
繰延税金資産(固定)の純額	419	528

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
試験研究費税額控除	5.66	3.35
のれん	2.92	3.16
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.14	1.15
子会社との税率の差異	2.12	2.76
海外子会社の留保利益	0.44	1.39
評価性引当金	0.46	0.74
住民税均等割	0.41	0.66
その他	0.33	1.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.64	35.12

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35百万円減少し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加し、その他の包括利益累計額が2百万円減少しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

シーシーエス㈱の株式取得について

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	シーシーエス株式会社
事業の内容	画像処理用LED照明装置及び制御装置の開発、製造、販売 顕微鏡光源用、植物育成用、医療用、美術館・博物館、その他LED応用照明の開発、製造、販売

(2) 企業統合を行った主な理由

当社グループとの間で強固な資本関係を構築し、開発及び販売において相互協力することにより、顧客へのソリューション提供の幅の広がり、事業拡大と効率化が期待できるとともに、双方の技術連携によって新規事業分野においても事業領域の拡大が見込めるなど、当社グループ及び同社双方の企業価値向上に資することを目的としたものです。

(3) 企業結合日

平成28年5月31日（みなし取得日 平成28年4月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

当社は、平成29年1月1日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更しております。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	63.52 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がシーシーエス㈱の株式を公開買付けにより取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年5月1日から平成28年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,818百万円
取得原価		4,818百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 20百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

732百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,361百万円
固定資産	5,496百万円
資産合計	10,858百万円
流動負債	1,923百万円
固定負債	1,633百万円
負債合計	3,557百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	2,436百万円
営業利益	307
経常利益	296
税金等調整前当期純利益	296
親会社株主に帰属する当期純利益	207

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

GARDASOFT VISION LIMITEDの株式取得について

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	GARDASOFT VISION LIMITED
事業の内容	マシンビジョン用LED照明コントローラー、車載認識用特殊カメラ「ANPR」用補助照明の開発、製造、販売

(2) 企業統合を行った主な理由

当社グループは、工場での生産ラインに使用される品質管理及び自動化における、マシンビジョン照明事業に注力しております。画像処理においてLED照明やその電源制御の精度は、マシンビジョンシステム全体の性能を左右する重要な役割を担っており、同社が保有する製品・技術を獲得することで、トータル的なシステム提供とより確実な画像センシングを実現させ、更なる事業領域の拡大を目指すものであります。

(3) 企業結合日

平成28年5月12日(みなし取得日 平成28年4月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

当社は、平成29年1月1日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更しております。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、GARDASOFT VISION LIMITEDの全株式を取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年5月1日から平成28年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	402百万円
取得原価		402百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 12百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

200百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「センシング事業」、「F A 事業」、「マシンビジョン照明事業」及び「生産受託事業」の4つを報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度において、シーシーエス(株)の株式を取得し、同社及びその子会社を連結の範囲に含めたこと等に伴い、当事業の新たな報告セグメントとして「マシンビジョン照明事業」を追加しております。

各報告セグメントの主な製品群及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品群及びサービス
センシング事業	防犯関連、自動ドア関連、計測関連、交通関連
F A 事業	ファクトリーオートメーション関連
マシンビジョン照明事業	画像処理用 L E D 照明装置関連
生産受託事業	電子機器受託生産サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	センシング 事業	F A 事業	生産受託 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,379	5,648	1,325	26,353	1,439	27,793	-	27,793
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	1	4,587	4,644	75	4,719	4,719	-
計	19,434	5,650	5,913	30,997	1,515	32,513	4,719	27,793
セグメント利益	2,361	306	261	2,929	222	3,151	9	3,161
セグメント資産	17,304	4,160	2,794	24,259	2,580	26,840	4,020	30,861
その他の項目								
減価償却費	386	71	133	590	18	609	-	609
のれんの償却額	276	-	-	276	-	276	-	276
持分法適用会社への 投資額	-	123	-	123	-	123	98	222
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	384	90	121	595	21	617	-	617

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、客数情報システム・電子部品の開発及び販売、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額4,020百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,686百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 665百万円によるものであります。全社資産は、提出会社の余資運用資金及び土地建物等に係る資産であります。

持分法適用会社への投資額の調整額98百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	センシング 事業	F A事業	マシンビ ジョン照 明事業	生産受託 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,181	6,149	5,023	772	29,126	1,901	31,027	-	31,027
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135	2	0	4,201	4,339	82	4,421	4,421	-
計	17,316	6,152	5,023	4,973	33,465	1,983	35,449	4,421	31,027
セグメント利益	1,672	522	242	266	2,703	301	3,004	10	3,015
セグメント資産	15,073	4,724	10,551	2,705	33,054	3,321	36,375	1,305	37,681
その他の項目									
減価償却費	450	87	336	96	970	25	995	-	995
のれんの償却額	219	-	48	-	268	25	294	-	294
持分法適用会社への 投資額	-	133	-	-	133	-	133	98	231
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	375	47	170	41	635	15	651	-	651

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、客数情報システム・電子部品の開発及び販売、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 セグメント資産の調整額1,305百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,485百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 2,179百万円によるものであります。全社資産は、提出会社の余資運用資金及び土地建物等に係る資産であります。
 持分法適用会社への投資額の調整額98百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 (1) 売上高

（単位：百万円）

日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア	合 計
8,948	4,111	10,429	4,304	27,793

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 米州 北米、中南米
- (2) 欧州 ヨーロッパ、中東、アフリカ
- (3) アジア アジア、オセアニア
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、セグメント間の内部売上高を除く）であります。

- (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア	合 計
2,477	71	238	234	3,022

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
12,428	4,124	10,358	4,115	31,027

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米州 …………… 北米、中南米
 (2) 欧州 …………… ヨーロッパ、中東、アフリカ
 (3) アジア …………… アジア、オセアニア
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、セグメント間の内部売上高を除く）であります。
 4. 当連結会計年度より、組織体制との相互関連性を考慮し、従来の「日本」、「北米」、「ヨーロッパ」、「アジア」、「その他」の表記を上記に変更しております。これに伴い、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替を行っております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
3,814	57	212	190	4,275

- (注) 当連結会計年度より、組織体制との相互関連性を考慮し、従来の「日本」、「北米」、「ヨーロッパ」、「アジア」、「その他」の表記を上記に変更しております。これに伴い、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替を行っております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

「生産受託事業」セグメントにおけるOPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.が有する基板製造に関する有形固定資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから全額減損損失としております。

なお、当該事象による減損額は45百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	センシング事業	F A事業	生産受託事業	計		
当期償却額	276	-	-	276	-	276
当期末残高	311	-	-	311	-	311

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	センシング 事業	F A 事業	マシンビジョ ン照明事業	生産受託 事業	計		
当期償却額	219	-	48	-	268	25	294
当期末残高	45	-	683	-	728	159	887

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,455円28銭	1株当たり純資産額	1,480円66銭
1株当たり当期純利益金額	123円96銭	1株当たり当期純利益金額	109円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	123円90銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109円24銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,603	28,654
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,520	4,150
(うち非支配株主持分)	(1,483)	(4,113)
(うち新株予約権)	(37)	(37)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	24,082	24,504
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	16,548	16,549

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,051	1,809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	2,051	1,809
期中平均株式数(千株)	16,548	16,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7	13
(うち新株予約権(千株))	(7)	(13)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	連結子会社 平成23年3月25日定時株主総 会決議による新株予約権 普通株式 94,500株	連結子会社 平成23年3月25日定時株主総 会決議による新株予約権 普通株式 94,500株

(重要な後発事象)

(株式交換による連結子会社の完全子会社化)

当社と当社の連結子会社であるオプテックス・エフエー株式会社(以下、「オプテックス・エフエー」という。)は、平成28年8月3日に開催された両社の取締役会において、当社がオプテックス・エフエーを完全子会社化するための株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換については、平成28年9月30日に開催のオプテックス・エフエーの臨時株主総会において承認を受け、当該契約に基づいて、平成29年1月1日付で本株式交換の効力が発生しております。

なお、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行っております。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

統合当事企業の名称 オプテックス・エフエー
 事業の内容 ファクトリーオートメーション用光電センサ関連機器・装置の開発、
 設計、製造、販売等

企業結合日

平成29年1月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、オプテックス・エフエーを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

当社は、平成29年1月1日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更しております。

その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の効率性を追求し経営資源の最適化を実現していくとともに、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化することで、企業価値のさらなる向上を図る必要があると判断し、同時に実施する持株会社体制のもと、経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジーの極大化を目指すことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式 2,046百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	オプテックス・エフエー (株式交換完全子会社)
株式交換に係る交換比率	1	0.34

オプテックス・エフエーの普通株式1株に対して、当社普通株式0.34株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するオプテックス・エフエーの普通株式2,720,000株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、当社及びオプテックス・エフエーは、当社及びオプテックス・エフエーの双方から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はS M B C日興証券株式会社を、オプテックス・エフエーは株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、第三者算定機関に選定いたしました。また、当社は森・濱田松本法律事務所を、オプテックス・エフエーは弁護士法人中央総合法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定いたしました。

当該第三者算定機関は、当社及びオプテックス・エフエーが金融商品取引所に上場しており、市場価格が存在することから市場株価法及び将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウント・キャッシュ・フロー法をそれぞれ採用して株式交換比率の算定を行いました。

両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及びリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成28年8月3日開催の両社の取締役会において、それぞれ決議いたしました。

交付株式数

当社普通株式 800,136株

(上記交付株式数のうち、当社が保有する自己株式を300,000株充当し、残数500,136株については、新たに普通株式を発行いたしました。)

(5) 株式交換完全親会社の概要(平成29年1月1日現在)

名称	オプテックスグループ株式会社 (平成29年1月1日付で「オプテックス株式会社」から商号変更)
所在地	滋賀県大津市雄琴5-8-12
代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼COO 小國 勇
事業内容	グループ経営管理事業
資本金	2,798百万円

(会社分割を用いた持株会社体制への移行)

当社は、平成28年8月3日開催の取締役会の決議及び平成28年9月30日開催の臨時株主総会における吸収分割契約の承認を受け、平成29年1月1日付で当社を吸収分割会社として、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社の100%子会社であるオプテックス新事業準備株式会社に承継し、同日をもって持株会社体制に移行いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社 オプテックス株式会社(平成29年1月1日付で「オプテックスグループ株式会社」に商号変更)

吸収分割承継会社 オプテックス新事業準備株式会社(平成29年1月1日付で「オプテックス株式会社」に商号変更)

対象事業の内容 当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業

企業結合日

平成29年1月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社100%子会社であるオプテックス新事業準備株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
シーシーエス株式会社	第2回無担保社債	平成年月日 26.3.31	200	200	0.73	なし	平成年月日 31.3.29
合計	-	-	200	200	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	200	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	656	1,663	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	170	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	160	1.1	平成30~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	656	1,994	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	101	59	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,584	13,003	21,136	31,027
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	743	1,138	1,925	3,095
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	475	713	1,161	1,809
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.71	43.09	70.19	109.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.71	14.37	27.10	39.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,721	2,452
受取手形	784	803
売掛金	2,329	2,230
有価証券	800	621
商品及び製品	1,489	1,428
原材料及び貯蔵品	256	305
前払費用	7	7
繰延税金資産	157	136
未収入金	256	321
その他	110	71
流動資産合計	9,914	8,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	872	836
構築物	36	32
機械及び装置	27	22
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	131	158
土地	1,115	1,115
建設仮勘定	76	70
有形固定資産合計	2,261	2,237
無形固定資産		
電話加入権	5	5
ソフトウェア	190	129
無形固定資産合計	195	134
投資その他の資産		
投資有価証券	3,492	2,361
関係会社株式	4,675	9,978
関係会社出資金	839	839
長期貸付金	247	55
破産更生債権等	34	31
繰延税金資産	277	257
差入保証金	25	25
保険積立金	2	2
その他	22	19
貸倒引当金	37	33
投資その他の資産合計	9,579	13,538
固定資産合計	12,036	15,910
資産合計	21,951	24,289

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	530	762
短期借入金	656	1,012
1年内返済予定の長期借入金	-	650
未払金	170	179
未払費用	82	76
未払法人税等	163	46
賞与引当金	33	34
役員賞与引当金	12	-
その他	94	81
流動負債合計	1,743	2,843
固定負債		
長期借入金	-	650
再評価に係る繰延税金負債	23	22
退職給付引当金	522	553
その他	421	386
固定負債合計	968	1,612
負債合計	2,712	4,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金		
資本準備金	3,649	3,649
その他資本剰余金	-	2
資本剰余金合計	3,649	3,651
利益剰余金		
利益準備金	370	370
その他利益剰余金		
別途積立金	7,200	7,200
繰越利益剰余金	5,624	6,182
利益剰余金合計	13,194	13,752
自己株式	534	533
株主資本合計	19,108	19,669
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118	131
土地再評価差額金	6	5
評価・換算差額等合計	111	126
新株予約権	18	37
純資産合計	19,239	19,832
負債純資産合計	21,951	24,289

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	12,605	11,717
売上原価	6,786	6,408
売上総利益	5,818	5,308
販売費及び一般管理費	4,029	4,084
給料手当及び賞与	1,081	1,074
貸倒引当金繰入額	0	-
賞与引当金繰入額	20	20
役員賞与引当金繰入額	7	0
退職給付費用	64	63
減価償却費	46	39
研究開発費	1,277	1,292
その他	1,531	1,594
営業利益	1,789	1,224
営業外収益		
受取利息	52	46
受取配当金	609	543
受取賃貸料	39	39
投資有価証券売却益	-	17
投資事業組合運用益	32	0
その他	4	6
営業外収益合計	738	653
営業外費用		
支払利息	2	4
為替差損	104	240
賃貸費用	29	30
投資有価証券売却損	5	-
その他	2	25
営業外費用合計	145	300
経常利益	2,382	1,577
特別利益		
投資有価証券売却益	16	-
特別利益合計	16	-
特別損失		
固定資産除売却損	20	20
関係会社株式評価損	13	-
特別損失合計	13	0
税引前当期純利益	2,385	1,577
法人税、住民税及び事業税	543	318
法人税等調整額	55	38
法人税等合計	599	357
当期純利益	1,786	1,219

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,798	3,649	370	7,200	4,325	11,895	531	17,811	
会計方針の変更による累積的影響額					92	92		92	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,798	3,649	370	7,200	4,417	11,987	531	17,904	
当期変動額									
剰余金の配当					579	579		579	
当期純利益					1,786	1,786		1,786	
自己株式の取得							2	2	
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,206	1,206	2	1,204	
当期末残高	2,798	3,649	370	7,200	5,624	13,194	534	19,108	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	189	9	180	-	17,991
会計方針の変更による累積的影響額					92
会計方針の変更を反映した当期首残高	189	9	180	-	18,084
当期変動額					
剰余金の配当					579
当期純利益					1,786
自己株式の取得					2
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	2	68	18	49
当期変動額合計	70	2	68	18	1,155
当期末残高	118	6	111	18	19,239

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,798	3,649	-	3,649	370	7,200	5,624	13,194
当期変動額								
剰余金の配当							662	662
当期純利益							1,219	1,219
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	557	557
当期末残高	2,798	3,649	2	3,651	370	7,200	6,182	13,752

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	534	19,108	118	6	111	18	19,239
当期変動額							
剰余金の配当		662					662
当期純利益		1,219					1,219
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	1	3					3
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			13	1	14	18	32
当期変動額合計	0	560	13	1	14	18	593
当期末残高	533	19,669	131	5	126	37	19,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料

総平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法

(4) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	1,609百万円	1,631百万円
長期金銭債権	257	61
短期金銭債務	308	1,086
長期金銭債務	-	650

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	6,626百万円	売上高	6,319百万円
仕入高	4,696	仕入高	4,157
その他の営業取引高	40	その他の営業取引高	54
営業取引以外の取引による取引高	631	営業取引以外の取引による取引高	557

2 固定資産除売却損の主な内容

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
工具、器具及び備品	0百万円	建物	0百万円
		工具、器具及び備品	0
		ソフトウェア	0

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(平成27年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	255	1,988	1,732
関連会社株式	-	-	-
合計	255	1,988	1,732

当事業年度(平成28年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,837	4,078	759
関連会社株式	-	-	-
合計	4,837	4,078	759

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	4,413	5,134
関連会社株式	6	6

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産	97百万円	87百万円
賞与引当金	10	10
貯蔵品	5	8
事業税	21	7
役員賞与	3	-
その他	17	22
繰延税金資産(流動)計	157	136
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式	222	210
退職給付引当金	167	168
長期未払金	134	117
投資有価証券	26	24
研究開発費	9	8
その他	35	36
繰延税金資産(固定)小計	595	566
評価性引当金	262	249
繰延税金資産(固定)計	333	317
繰延税金負債(固定)		
其他有価証券	56	59
繰延税金負債(固定)計	56	59
繰延税金資産の純額(固定)	277	257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	7.77	9.19
試験研究費税額控除	6.26	3.95
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.14	1.62
海外配当源泉税	1.07	1.26
住民税等均等割	0.21	0.32
その他	0.35	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.12	22.67

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は22百万円減少し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

（株式交換による連結子会社の完全子会社化及び会社分割を用いた持株会社体制への移行）

当社と当社の連結子会社であるオプテックス・エフエー株式会社（以下、「オプテックス・エフエー」という。）は、平成28年8月3日に開催された両社の取締役会において、当社がオプテックス・エフエーを完全子会社化するための株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換については、平成28年9月30日に開催のオプテックス・エフエーの臨時株主総会において承認を受け、当該契約に基づいて、平成29年1月1日付で本株式交換の効力が発生しております。

なお、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行っております。

当社は、平成28年8月3日開催の取締役会の決議及び平成28年9月30日開催の臨時株主総会における吸収分割契約の承認を受け、平成29年1月1日付で当社を吸収分割会社として、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社の100%子会社であるオプテックス新事業準備株式会社に承継し、同日をもって持株会社体制に移行いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,420	7	2	43	2,426	1,590
	構築物	217	-	0	3	217	184
	機械及び装置	100	5	-	10	106	83
	車両運搬具	6	-	-	0	6	5
	工具、器具及び備品	2,620	226	104	196	2,742	2,584
	土地	1,115 (17)	-	-	-	1,115 (17)	-
	建設仮勘定	76	186	192	-	70	-
	計	6,558	426	299	254	6,685	4,448
無形固定資産	電話加入権	5	-	-	-	5	-
	ソフトウェア	512	11	3	70	520	391
	計	517	11	3	70	526	391

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加	金型の取得	103百万円
工具、器具及び備品の減少	金型の廃棄	69百万円
ソフトウェアの増加	業務用ソフトウェアの取得	11百万円

2. ()内は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成10年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	0	3	33
賞与引当金	33	34	33	34
役員賞与引当金	12	-	12	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.optex.co.jp/group/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日近畿財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日近畿財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月28日近畿財務局長に提出 第19条第2項第9号の2

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月26日近畿財務局長に提出 第19条第2項第3号

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月8日近畿財務局長に提出 第19条第2項第9号の2

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年8月4日近畿財務局長に提出第19条第2項第6号の2

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が親会社となる株式交換）及び第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月3日近畿財務局長に提出第19条第2項第9号の2

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月27日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社（旧会社名 オプテックス株式会社）の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社（旧会社名 オプテックス株式会社）及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オプテックスグループ株式会社（旧会社名 オプテックス株式会社）の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オプテックスグループ株式会社（旧会社名 オプテックス株式会社）が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月27日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 泰蔵	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾仲 伸之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 朋之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社（旧会社名 オプテックス株式会社）の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社（旧会社名 オプテックス株式会社）の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。